

予算特別委員会次第

平成31年3月10日  
全員協議会室10:00～

1. 開 会 (10:00)

2. 挨拶  
山口委員長

3. 協議事項  
(1) 議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (15:35)

平成31年3月10日(日)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	山口正史	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
議長	岩城桂子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課長 副課長	石川英治
健康増進課 健康増進課長	池田康幸	健康増進課 副課長	廣澤寿美
健康増進課 健康増進課長 健康増進課 健康増進課長	山田謙司	こども支援課 こども支援課長	郡司道行
こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	荻野広明	こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	西山大介
こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	平野健太郎	こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	忠平恵子
こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	杉山道子	こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	竹内真一
こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	久保田麗	こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	神田道元
こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	武田厚子	こども支援課 こども支援課長 こども支援課 こども支援課長	伊藤和江

環境課長 長谷川 幸

環境課長 小川 智 東

観光産業課長 鈴木 義 勝

観光課長 小林 豊 明  
産業振興  
農業担当

観光産業課長 渡 辺 隆 之  
観光産業  
商工担当

委員会に出席した事務局職員

事務局長 齊 藤 隆 男

事務局書記 小 林 忠 之

事務局書記 山 田 亜 矢 子

---

◎開会の挨拶

(午前10時00分)

○事務局長(齊藤隆男君) 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、山口委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(山口正史君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

金曜日は寒かったのですが、きのう、きょうとまた温度が上がって、本当に温度の差が激しいので、体調のほう、十分ご留意いただきたいと思います。

おかげさまで、金曜日までで予定の質疑はずっと順調に推移しております。皆様のご協力のおかげと感謝申し上げます。きょうもよろしくをお願いいたします。

○事務局長(齊藤隆男君) ありがとうございます。

---

◎開会の宣告

○事務局長(齊藤隆男君) それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、山口委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長(山口正史君) ただいま出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議案第20号の審査

○委員長(山口正史君) 質疑の前に、ちょっと2点ほどございます。

1点はお願いなのですが、質問の際には、資料名とページ数、そして節の番号もお願いいたします。答弁のほう、そうするとわかりやすいというか、すぐに答えられると思いますので、それをお願いいたします。

もう一点なのですが、場合によって私のほうから、答弁もそうなのですが、質問もそうですし、中断を要求することがございます。その場合は、直ちに発言を中止していただきたいと思います。もし発言を中止していただけない場合には、強制的に発言を禁止することがありますので、ご了承ください。

先日に引き続き、議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

予算書ページ73から83、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員(本名 洋君) おはようございます。本名です。

まず、予算書の75ページの目3母子父子福祉費の中で19の負担金、補助及び交付金の子どもの生活・学習支援事業、これは今年度1団体への補助だったと思うのですが、金額が平成30年度よりふえています。引き続きそのような補助になるのかお尋ねいたします。

○委員長(山口正史君) 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

昨年に引き続き、1団体という形になっております。

以上になります。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、参加されている方のお子さんたちの人数がふえたとか、そういうような、あるいは事業の内容が広がったとか、その理由をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

金額の上がった要因といたしましては、学習支援ボランティア、支援員さん、こちらのほうを、30年度に關しましては4人だったのですが、来年度に關しましては5人になると、よりきめ細やかな支援をしていくという形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

子どもの生活・学習支援事業というのはとても大切なことだと思うのですが、ほかにも学習支援をやっている団体がありますけれども、ほかの団体にも広げるようなことはできないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

今、ほかの団体もあるのはこちらのほうも承知しております。事業内容を精査しまして、検討をさせていただきます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

検討させていただくという、それは手続としては団体のほうから申請していただくというようなことになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。では、その旨、ほかの団体にも周知していただきたいと思います。

続きまして、次の質問に入りますが、予算書の77ページ、これは目4の保育所費になります。77ページの一番下になりますが、19の負担金、補助及び交付金で主食費調整事業というのがございます。これは初めてのだと思うのですが、これは保育所の3歳以上のお子さんの主食費補助、現状、公立保育所、補助していると思うのですが、これを第二保育所の民営化に伴って民間のほうにも広げるというような、そのような内容なのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらの主食費調整事業につきましては、今委員さんおっしゃったように、公立保育所と民間保育園というものの保護者負担の中で3歳以上の主食費の負担が異なっておったところではございます。今までも、1人頭600円という形で、主食費調整ということで保護者負担軽減を図っておったのですけれども、こちらのほう、平準化を図るという意味合いから、今実施しているものに上乘せをするということで、それを行うことで、実質、主食費の保護者負担のほうをゼロにしたいというような意味合いでの事業でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、現状、公立保育所だけだと思えるのですけれども、全ての町内の保育所に対して、3歳以上については負担するということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 予算を議決いただけましたら、そちらのほう、そういう形での予算執行というふうになりますので、そういうことになります。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これにつきましては、説明書の275ページにも詳細が載っているわけですが、それによりますと六月分というふうになっておりますけれども、六月分の理由をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

今、六月ということではございますが、平成31年10月から教育、保育無償化ということが予定をされております。まだ詳細が、法整備途中でございますが、固まっておりますが、保護者負担のあり方について、10月から大きな、制度が変わるのではないかという見込みがございます。ですので、こちら、主食費負担については、まずは9月までということで、10月以降については改めて検討してまいるという予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確かに保育無償化の関係で、まだ固まっていない部分があるかと思えます。ただ、町のほうの考え方としては、仮に、現状では国のほうの方針としては、主食費については無償化の対象にならないというようなこと、ちょっと調べたらそのような記載があったのですけれども、町のほうとしては10月以降も引き続き補助していきたいという、そのような方向性なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

今現在、先ほどお話しした、保育無償化のお話がありました。そちらのほうでどのような改正があるのか、それを見きわめた上で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、予算書の次のページ、78ページになります。この節11の需用費の部分になると思うのですが、予算説明書の277ページで見ていただきたいと思います。こちらの277ページの下のほうにありますが、災害用備蓄品ということで記載があります。これは多分、31年度から、初めてかなと思うのですが、今、町のほうもいろいろ災害時の対策を進めているところで、学童保育室にも災害用備品を置くようになったという、そのような趣旨でしょうか。

○委員長（山口正史君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

震災後、一度購入してあったものが期限が切れまして、夕方、子供たちが、まだお迎えに来る前のお子様たち、町のほうで避難するまで学童でお預かりしている間、災害食の対応をしたいと考えておりまして、計上いたしました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、例えば災害時の避難所とかいう利用ではなく、あくまで学童保育室のお子さんが、災害時には事情によってお母さん、お父さんが迎えに来るのが遅くなったりすることもあり得るということで、そのための備蓄品というようなご理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（武田厚子君） お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。おはようございます。きょうもよろしくお願いたします。

予算書の75ページになります。目3母子父子福祉費の節20扶助費の中にファミリー・サポート利用料とございまして、説明書で265ページになります。こちら、ファミリー・サポート利用料というのは、昨年度から年々減っている、昨年も減ということでお聞きしておりますが、その際には、小学校に上がるということで使用の方が減ということで、減っているというお答えだったのですが、こちら、少しずつ毎年減っておりまして、少子化もあると、学童の児童生徒も減っていると思いますが、サポーターをする方たちも現状減っていくのでしょうか。現状をまた教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

ファミリー・サポート・センターの提供会員さんのサポート体制ということでお答えをしたいと思います。今、ファミリー・サポート・センターについては、提供会員さん、やはり大きな伸びはない中で、限ら

れた提供会員さんの中からサポートを行っているという実情がございしますが、現状、全く、すごく足りないということではなくて、提供会員さんの中からやりくりをさせていただいてということで体制を整えているところがございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） では、ということは、支える側も人数的には減っていないという形でよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えいたします。

極端な減少ということはございません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

続きまして、予算書の78ページになります。節11の修繕料111万2,000円なのですけれども、こちら、説明書で279ページになります。前回は学童の畳の入れかえ、張りかえだったと思うのですけれども、今回は唐沢学童の畳の修繕で間違いないでしょうか。こちら。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えいたします。

学童保育室においては、埼玉県のガイドラインに基づきまして、畳敷きの部屋が必要という形で今整備をしております。7学童ございまして、畳数がかかなり多い中で、今回はどこの学童ということではなくて、古い学童、傷んでいるところからおおよそ48畳分ぐらいを予算計上させていただいて、順次取りかえていかないと、どんどん傷んでいく一方でございますので、そういう予算計上の仕方になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

前年度というか、30年度は北永井だったと思うのですけれども、今回はどことは決めなくて、7学童ある中で傷んでいるところを、これから調査して張りかえをしていくということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

傷んでいるところというふうに申し上げましたけれども、学童保育室単位でできれば一遍に全部きれいになれば一番いいのですけれども、そういうふうに行っていきたくないと。虫食いになるよりは、きちんとまとまった数を学童保育室単位で考えたいと思います。ただ、畳数については、各学童保育室、違いがございしますので、毎年計画的にそれを実行していきたくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） わかりました。

それから、説明書の下にあります、唐沢学童扇風機修繕とございました。今、現状、唐沢のところに修繕をかけるということで、ほかの学童のほうには扇風機、今年の夏は熱中症対策だとかと、すごく大変だったかなと思うのですが、こちらは唐沢だけということによろしいですか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

各学童保育室とも、扇風機を置いて冷房効率を上げるというような工夫をしております。唐沢学童保育室につきましては、かなり、ちょっと古い形の扇風機がついておりますので、このところ、ここで新しいものに取りかえたいということがございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 新しい扇風機にかえるということで、39万4,000円という計上なのですが、こちらは何台分を予定されているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 今、天つりで扇風機が8台ついておりますので、そちらの交換をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） では、唐沢学童については天つりで8台、今のところ、ほかの学童はとりあえずそのままいくという形で大丈夫ですね。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） こちら、扇風機も、ほかの学童についても計画的に古いものから新しいものに取りかえをしておりますので、そういう形でやっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もう一つ、よろしいでしょうか。予算書の79ページになります。予算書の79ページに、節18備品購入費がございまして、学童保育室備品がございまして。こちらはゼミテーブルというふうに説明書になっておりましたけれども、説明書の281ページになります。まず、このゼミテーブルというのは、使用目的というのを教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

学童、下校後、お子さんたちが帰ってきたときに、ゼミテーブル、座卓のような高さのものなのですが、そこで宿題をいたします。宿題が終わりましたら、生活の流れの中で、その後、おやつを食べますが、そこでまたおやつを食べるときに座卓、ゼミテーブルを使っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

宿題をしたり、おやつを食べたりとかというところも子供たちはされていると思います。こちらは、今あるテーブルを全く入れかえという、新しく入れかえるということによろしいですか。

○委員長（山口正史君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（武田厚子君） お答えいたします。

お部屋が限られておりますので、ゼミテーブルを出したり、しまったりで老朽化しておりまして、交換という形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の74ページの委託料の中の第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料で、この計画を策定するに当たってアンケートを実施していると思いますけれども、その計画を立てるに当たってのアンケートの回収率というのはどのくらいだったかをお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

今、平成30年度の予算においてアンケート調査を実施させていただいております。ちょっと締め切りは今過ぎてしまっているのですけれども、まだ返ってきている状況です。今の回収率の段階だと、おおむね4割ぐらいは返ってきておって、それで、まだちょっとこの先、最終形、集計確定までございますので、細かな率まで申し上げられなくて申しわけないのですが、おおむね、今、4割程度は返ってきているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのアンケートの中で、回収されている部分についてはある程度内容を把握しているのだと思うのですけれども、そういった、支援についてどういったことを望んでいるのか、アンケートからどのようにその点は捉えていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

今、アンケートの集計の作業を委託という形で業者に出しております。集計作業中ですので、いまだ調査の報告というか、そういう形でのニーズの具体的なものがこちらまで来ているかという、今の段階ではそういうことではございませんので、まとまった段階で判断したいと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

こういった、何回も言いますが、生活困窮家庭にまで広がっている今の現在ですので、そういったアンケートをもとにして、やっぱり少しでも支援拡充ということを心がけていくべきだと思いますが、その辺については計画で反映されていくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

まだ詳細な結果は出ておりませんが、計画で、ニーズ調査もそうなのですが、なるべくニーズ調査に基づいて計画に反映していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、75ページの負担金、補助及び交付金の中のひとり親家庭等生活支援事業、金額は少しでありますけれども、去年は45万3,000円ということで、31年度は43万9,000円ということで、この減はどのようなことになっているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

こちらのほう、申請書を見させていただいて、こちらのほうで内容を審査させていただいております。事業内容は、基本的には昨年と同様、変わらないのですが、若干、内容的な面で減ったということが要因であります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

交流をするという、そういったところに参加の希望が減ったのか、それとも希望だけではなくて、実際にひとり親家庭の方の人数が減っているのか、その辺は、参加人数が減っているのか、それともひとり親家庭自身が減っているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 来年度のことなので、まだはっきりした詳細はお答えできないのですが、人数的には減っているということはないと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、人数は減っていないということなので、補助率というのはどのくらいの、交流をする中で自己負担もあるから補助率があると思うのですけれども、そういった補助率というのはどのくらい町がしているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

基本的には、申請者の団体がこれだけかかりますということで見積もりを頂戴いたします。その中で、内容を審査した上で、こちら、こども支援課のほうで決定をさせていただいている状況です。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは情報交換として実際にやっている事業かなと思うのですけれども、情報交換をしていくので、申請のほうで、こういった情報交換をやりたいという、そういう要望とか、当事

者のほうからはあるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 基本的には、年間の事業計画を提出していただきます。内容については、基本的には同じような内容なのですが、ただ、その中身の詳細までについては、こちらのほうでは詳細自体は把握していないのですが、内容についてはこういうのをやりますということでお出ししていただくような形になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書のほうで伺ってもよろしいでしょうか。257ページなのですが、その中に、8、報償費、謝礼の中で児童虐待防止講演会講師謝礼というのがありまして、昨年のところを見ると3万5,000円掛ける2回になっておりまして、ことしは講師謝礼が1回になっておりますけれども、昨今、児童虐待の問題が取り沙汰されている中で、この内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

今年度も講演会を行っております。その際に、児童相談所の職員の方にお話をさせていただきました。実際は2回行う予定なのですが、公的機関の講師をお呼びする関係で、こちらのほうとしては1回という形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） そうすると、1回は予算がかからないということで、予定としては2回行うということよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） その下のスーパーバイザー謝礼も、昨年17回、ことしは15回になっておりますけれども、回数が2回ほど減っておりますけれども、その内容と減っている理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（山口正史君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

回数が減った理由に関しましては、30年度の実績をもとに算出をさせていただいております。スーパーバイザーのやっている内容に関しましては、配慮が必要なご家庭ですとか配慮が必要な児童、こういった方が多くなっている状況の中、より専門的な立場の方に、事例検討等を通しまして、町の方針の確認ですとかアドバイスのほうをいただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 内容的に、相談件数がふえているとか、そういった家庭がふえているという、町としての捉え方はあるのか、ないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） ふえているというような感覚でいます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ふえているという感覚の中で、今回のこの予算のとり方というか、計上の仕方に関して問題がないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 相談内容によって、こちらのほうの先生にお伺いする機会があるという形になります。今のところ、実績をもとに予算計上させていただいておりますので、問題はないと認識しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

私は、予算書の76ページなのですが、節11の需用費にあります消耗品費なのですが、説明書の269ページに記載がございまして、ここに給食管理ソフトというのがあるのですが、269ページ、真ん中からちょっと下の形、この内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちらは、給食管理ソフトと申しますのは、町のほうの管理栄養士が給食の献立づくり、また発注等のサポートをするソフトとして使っております。今回計上させていただいた理由といたしましては、元号改正に伴って旧バージョンが使いにくくなるということがございまして、元号改正対応バージョンということで予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、その下の同じ需用費の中の光熱水費なのですが、同じく269ページに記載がございまして、保育所のほうが14万2,000円掛ける6カ月、税率のところがあるのですが、昨年度の当初予算でいくと税込みで12万9,960円ということで、大分値上がりかと思うのですが、その増の要因をどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

当初予算計上時、積算時において、電気料金については平成30年度に入ってからかなり値上がりが多くな

っております。30年度当初予算での見込みを大きく、ちょっと上回るような形で推移をしている中でございます。今年度、30年度の実績を考慮した結果、このような金額での積算になりました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

それから、その下の委託料なのですが、まず一番上の消防設備保守点検委託料ということで、説明書271ページの真ん中からちょっと下のところに記載があるのですが、これは単価が違うように積算をされているのはなぜなのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） お答えいたします。

こちらは、消防設備の保守点検、まず年次点検というような形で、簡単な点検と申しましょうか、簡易的な点検というのがまず1回、それとあと、法定に基づく詳細な点検ということで、こちらは消防署のほうにも提出をしますので、その部分でちょっと点検内容が異なるものが2つ、2回あるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ということは、詳細なほうが税率改正後に行われるということなのですか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

例年、およそ12月に法定の点検という形でやりますので、税率が改正後というふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、同じ委託料なのですが、清掃業務委託料、その下の植木管理委託料にも同じようなことをちょっと思ったのですが、前は2カ所、清掃のほうなのですが、56万何がし、今回1カ所になって45万何がしということで、2カ所から1カ所に減った割には減り幅が少ないと思うのですが、その理由を教えてください。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら、清掃業務委託料の減った分よりもちょっと減り幅がというお話ですが、平成30年度においては、こちら、長期継続契約ということで平成30年度分の予算を計上させていただいております。こちらの31年度については、これからまた長期継続契約が切れてしまって、新しくまた入札等を行う予定でございます。設計金額による予算計上ということで、30年は入札後の実績で計上、31年は入札前であるということで設計額での計上ということで、ここから入札差益等が出てくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうすると、植木剪定のほうも同じということではよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

植木剪定につきましては、やはり、樹木全てをその年々でやれるということではございませんで、必要な植木を現場の中で判断をしながら、ことしはこの木だよねとか、そういう形で決めてまいります。ですので、管理対象の樹木の増減によって若干金額の変動が出てくるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、予算書の79ページの目5の学童保育費の中の節18備品購入費、先ほど学童保育の備品のことでお話がありましたけれども、説明書の281ページに記載がございまして、北永井学童保育室のところのガステーブルコンロなのですけれども、平成30年度当初予算にも記載がありまして、新年度も計上されているということで、もしかしたらどこかで補正でなくして、今回新たにということなのかもしれないのですけれども、ちょっと確認をさせてください。

○委員長（山口正史君） 学童保育室長。

○こども支援課学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

上富学童保育室のほうで急遽ふぐあいがおきまして、北永井学童の予算を、そちらのほうで購入いたしました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、北永井でやろうと思っていたのを上富で、平成30年度はそういう措置をとられたということで、31年度は新たに北永井のほうを購入するということで、金額が前回は9万2,583円、今回は8万5,000円なのですけれども、その差についてはいかがなのですか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

北永井学童保育室のほうに31年度もガステーブルコンロということで、内容と置き場所等を精査して、必要最低限ということで判断した結果、こちらの金額のもので賄えるだろうという判断をしたところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の78ページの需用費の中の修繕料、先ほど質問がありました畳の件なのですけれども、ここは時々、畳がえとか修繕がありますけれども、31年度において、また今まででも結構なのですけれども、町内のそういった畳店というのは、実際には発注しているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

畳の取りかえができる事業者さんというのは複数ございます。見積もりをいただく際、当然のことながら、町内の業者さんのほうにもお声がけをするということはしております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 何社かから見積もりをとるということで、実際に町内のお店が受注された、そういった経緯というのはあるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

年々によって、やはり見積もりによる入札というか、見積もりを比較したところでの事業者さん、かわってまいりますけれども、過去から今現在まで、町内の畳屋さんが請け負った場合もございますし、それ以外のところもあるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば町内の業者さんが活性化していくということも、すごく一つには大事な目的だと思うのです。価格の面もあるかもしれないのですけれども、町内業者優先という、そういった観点でも発注を考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

先ほど見積もりというお話をさせていただきました。基本的には、畳屋さんは町内にありますので、町内のところにお声がけ等はさせていただきますが、例えば中には町外しかないというところもありますので、今、畳に関してというお話であれば、町内の業者へお声がけしたりするということは検討しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、私は畳の件に関して質問していますので、今課長のほうから町内のほうに声をかけるということなので、それを進めていただければと思います。

続きまして、79ページの需用費の消耗品費なのですけれども、去年は93万8,000円で、それでことしは95万ということで、少しはふえているのですけれども、実際に平成29年度は115万3,000円だったのです。実際に、児童遊具の、文具の、材料費とか行事費とか工作事業等の材料費を購入していくので、こういった部分は児童館として削減、31年度は削減していませんけれども、平成29年度または平成23年度とか、100万以上でしたので、この辺は、児童館のほうでは消耗品費については要望はどのくらいの金額で行っているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 消耗品等につきましては、各児童館長とお話をして、内容を精査して予算計上をさせていただいているところであります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できれば、子供たちが楽しみにして、そしてそれを支えながら充実させていくので、やっぱり児童館のほうでも、学童保育もそうですけれども、そういったところをつましくするというような考えではなくて、できればそういったところは各課の児童館または学童保育のほうの要望に沿ったような、そういった対応で今後考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

各児童施設がこども支援課にはございます。個々の、例えば先ほどお話しした児童館長の中での会議、また保育所においても、保育所長と一緒に会議を積み重ねまして予算計上をさせていただいております。現場の声は必ず何うように考慮している状況です。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

現場の声は聞いていくということで、その辺はぜひ、特に消耗品費、そういった点では現場の声を本当に十分反映させていただきたいと思います。

それから、同じく児童館費の中の一般職給で3人というふうになっておりますけれども、このところでは平成18年度は6人の職員でした。実際に、去年は4人で、その辺、また1人減ってしまうのか、それとも4人体制でやっていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

当初予算の人員費計上におきましては、現行の職員配置から退職者数を減ざると、実際の職員配置とは異なる形での計上、全ての費目、そうであろうかと思ひます。人員費につきましては、人事異動後に補正予算等で張りつけと同等の人数になるということで、当初予算については現行人数から退職者というようなイメージで組んでおることをご理解いただければと思ひます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのとおりなので、よくわかります。

ということは、ここは3人になっているけれども、変化はあるわけですから、現状どおり4人でいく、そういった、担当課としてはそのように捉えているということでよろしいですね。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

児童館の職員については、正規職員については、現状は3人という形です。現状といたしましては、各館長が主幹として在籍している状況であります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、そういうふうになら減らしていく、それで実際に、今おっしゃったよ

うに、3つの児童館に1人の職員なのですよね。前は1人、4人で、館長が休んだ場合に3館を見て回るというような、そういった補佐的なところの職員がいたと思うのです。実際に、1つの館に1人の職員だと、やっぱりそれは休むことが、本当に休暇をとることがとても難しいと思うのです。それを支えてくれる職員がいれば、4人いればそれができるわけです。今おっしゃったように、1つの、1館で、1人の責任で一般職でやっていくと、本当に休暇がとりにくいし、負担が大きいので、ぜひここは4人にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

正職員だけではなくて、児童館には臨時職員の方も勤務されております。臨時職員の中でも勤務の長い方とかもいらっしゃいますので、その点につきましては臨時職員等で対応できると考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 臨時職員の方々も頑張っているのは知っています、それは。ただ、正規の職員と臨時職員と、仕事をする内容はそんなに変わらないかもしれないけれども、やっぱり負担の大きさというのは変わってくると思うのです。ですから、正規の職員が安心して仕事をできるようにするためにも、職員をきちっと配置して、先ほど言ったように6人から4人と、こういうふうに減っていくのです。これですと本当に職員の負担が重くなってくると思いますので、今後ここはぜひこういった、職員を削減しないで、館長がやりやすい方向、そういったところに持っていくためにも、やっぱり職員の配置というのはふやすことを考えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 今のは質問ですか。

○委員（吉村美津子君） こどもぜひ、そういった、1人ふやして、そして体制を整えていくべきだというふうに、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 済みません。どなたに質問でしょうか。

○委員（吉村美津子君） 課長にお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 人事案件は課長の権限外です。

○委員（吉村美津子君） 課長と総務課のほうと相談をしていただいて、その辺についても配置を、やっぱり職員がやりやすい体制、そういった体制に、総務課のほうと相談していただければいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 先ほどお話したように、児童館長とか、あとは児童館会議とか、そういうところで現場の声は伺っております。それで、委員さんおっしゃっているのは、心配なのではないかというお話かと思うのですが、状況に応じて検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうでお願いいたします。263ページ、児童措置費の、事業名としては認可保育所等児童委託事

業の目13委託料です。これは、総額として大分ふえております。当然、大きな要因としては第二保育所の民営化もあるのかなと思うのですが、それ以外にもちょっとふえたところもあるので、その概要をお願いします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら、認可保育所等児童委託事業の増加の要因でございますが、まず1つ目は、委員さんおっしゃったように、第二保育所の民営化に伴うものが1つございます。そちらがあらわれているのが、私立の保育所のところの金額に反映がされているというふうに考えております。

また、幼稚園、認定こども園の1号というところが大きくふえているかと思えます。こちらにつきましては、町内の幼稚園が1園、今まで旧制度、子ども・子育て支援法の中に基づく制度を新制度と呼ぶとすると、そちらのほうへ移行する、給付費の対象施設になる幼稚園がふえるということで、そこで1カ所ふえた関係で、お子さんの数もふえ、給付費もふえるという形で予算の積算を行っております。また、公定価格の改定等もございまして、それ以外の要因としては公定価格が考えられるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。幼稚園のほうがちっとわからなかったもので、今聞いたのですが、

それと、説明書の中では財源内訳というの載っておりますが、当然、国や県からのいただく分と一般財源、町が出す分です。このふえた額の約半分が、総額でいくと1億円ぐらいふえた中で、一般、町の財源でも5,000万ぐらいふえておりますよね。これは負担率でいうと町2分の1なのかなと、そんなに単純ではないと思うのですが、ちょっとそこら辺の説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

基本的には、国、県、町の負担というのは、2分の1、4分の1、4分の1という形で国からいくのですが、この計算の中で、こちらの児童委託事業につきましては、こちらは運営費のお金ということで、事業者さんのほうにお支払いするお金でございますが、補助、負担のルールからいきますと、そのお支払いしたのから国の基準の保育料を除く、徴収金というふうに呼びますけれども、それを除いた部分についての負担ルールになりますので、一般財源が増加をするのは、国の決める利用者負担よりも町の決める利用者負担のほうが高い、保育料が高いというところがありますと、そこが町の持ち出しという形になりますので、全て増加額と一般財源がリンクするという形ではないというところはそれが原因であります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

つまり、町のほうがよりよいサービスというか、国の定める基準よりも手厚くやっているということですね。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

国の定める保育料よりも低く設定をさせて、保護者負担の軽減を図るということでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続いて、同じく説明書の275ページ、また事業名でよろしいですか。民間保育所等支援事業の目19負担金、補助及び交付金の補助金です。特定教育・保育施設等運営事業費補助金ということで、こちらは議会のほうで請求した当初予算資料の20ページに概要が載っています。これを見せていただいたのですが、民営化される第二保育所のところだけ、随分額が少ないなと思ったら、大きなところとしては一時預かり事業等を行わないのもあるのかなと、また地域子育て支援拠点事業も行わないと、これでほかの園とは大分違っているのかなと思いますが、これは今後も行わない予定なのか、それとも、ここでスタートするので、こういった事業も必要であれば行うということなのか、こちらは予算計上に当たってどういう考えで行ったのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

今ご質問のあった件につきましては、基本的には一時預かりと地域子育て支援拠点、子育て支援センター、そちらのほうがないことが少ない理由なのですが、施設の物理的な部分、例えば支援センターであれば、お部屋を1つ別に設けなくてはいけないとか、そういう要件もございます。一時預かりも同様な場合がございます。そのところで、今、現状の第二保育所の施設から考えたときに、これを事業化するということはなかなか難しいのだろうということの判断のもと、今回はゼロと。ただ、運営する事業者、法人が今後こういう事業をやることを妨げることはないで、そういう事業を始めるよということになれば相応の補助ということは検討できると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。つまり、以前の町営のときの第二保育所でもそういった事業は行っていなかったということですね。もし行っていたのにやらないと、質、サービスの低下になってしまうのではないかと思ったのですが、そちらは大丈夫ですか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

現状、公立保育所、第二も第三もなのですが、一時預かりと支援拠点については保育所の中で行っているということではございませんので。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかに質問、たくさんございますか。

質疑の途中ですが、休憩をとります。

(午前10時53分)

---

○委員長（山口正史君） 再開します。

○委員長（山口正史君） 引き続き児童福祉費の質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

まず、74ページの目1児童福祉総務費の中の節11需用費の中の消耗品費なのですが、この中に30年度より実施をされましたよみ愛ブックLOVEの配布用品というが入っていると思いますけれども、説明書では257ページ、上の段のところのちょうど真ん中あたりに、需用費、よみ愛ブックLOVE配布用品ということで記載がされております、計上されております。そこで、書籍、トートバッグ、子育て用品とあるのですが、それぞれ、単価や個数や、そういうものが書いていないのですけれども、その辺についてお尋ねをいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

書籍、トートバッグ、子育て用品ということで、書籍につきましては、2種類の書籍がございまして、単価1,500円のもの、2,664円のものがございます。あと、トートバッグにつきましては、一括でということで購入しておりますので、ここですと1つ当たりが1,225円、子育て用品につきましては、スタイとって、よだれかけなのですが、そちらは単価580円の消費税ということで購入しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

トートバッグは一括で購入ということなのですが、枚数とか、そういうのはお知らせいただけないでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

31年度、こちらのものにつきましては200枚ということで計上しております。あと、書籍も子育て用品も全て200枚ということで計上しております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

書籍のほうが、1,500円のもの、2,660円のものがあるということなのですが、これの割合というか、1,500円のが何冊、2,660円のが何冊というふうには出ているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（荻野広明君） お答えいたします。

書籍につきましては、1,500円のもの、出ていく量がありますので、それによって変えております。書籍につきましては、おのおの出る数が違いますので、出る数量によってその都度変えております。基本的には、1,500円のものの方が、7対3ぐらいですか、率でいくとそのぐらいの割合で出ております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

トートバッグも子育て用品も200枚を予定をするというか、予算計上されているということなのですからけれども、大体200枚ぐらい出るという計算のもと、そういうふうになっているのか。少し多目にはとっていらっしやると思うのですけれども、その辺について。

○委員長（山口正史君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

出す量につきましては、これまでの出生の数の実績に基づきまして積算、予算化いたしました。30年度2月末現在で208名のお子さんが誕生して、配布のほうをさせていただきました。3月末ということで、約なのですが、およそ230名程度だろうということで見込んでおりまして、事業を継続しておりますので、30年度の子育て用品の残余分と合わせまして、新年度を200名分ということで予算化いたしました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

30年度よりこの事業は始められたと思うのですけれども、この事業の効果というのをどのように感じておられるか、お願いいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） こちらの事業に関しましては、各窓口で配布される際に、ありがとうということで、とてもいい事業だということで好評を得ております。また、図書館とも連携しておりますので、一番先にまず渡す図書というところで価値があると思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

こういう事業がやはり子育て支援につながり、児童虐待の防止にもつながるというふうにも感じておりますので、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

次なのですが、ちょっと大きなところで聞きたいのですけれども、75ページの目4保育所費なのですけれども、大きく比較のところでは8,000万の減ということになっております。この8,000万の減の要因が第二保育所の民間委託ということで、そういうふうを考えてよいのかどうか、まずお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

目全体で申しますと、予算書上からも約8,000万の減という形になっておりますが、事業としての内訳を申し上げますと、一番大きな減っている要因といたしましては、保育所費の中に公立保育所の管理運営事業というものがございまして、済みません、こちらから資料のあれを言って申しわけないですけれども、資料で申しますと269ページにあるのですけれども、そちらのほうの前年度対比をごらんいただくと、約6,500万ぐらいのマイナスという形になっております。また、8,000万まであとちょっと足りませんが、そのほかの要因といたしましては、やはり職員人件費の中で退職者分の減がございまして、昨年度当初予算に比べ

ますと2,800万落ちております。そのところが大きな要因であろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。民間に移管するということと、職員が減ってくるということかなというふうには思うのですけれども、それも全て民間移管するということにつながるのかなというふうに思っております。

もう一つ、ちょっと伺いたいのは、10月より保育料の無償化になるところの考えがこの予算計上の中にあらわれているのかどうか。1年分の予算を立てていらっしゃると思うのですけれども、例えば保護者負担が入るほうでありましたけれども、それは6カ月分だけなのか、それとも1年分見ていらっしゃるのか、そこら辺、ちょっと細かく説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

教育、保育無償化に関しましては、予算積算時においてやはり細かなルールが、詳細が不明であったことから、今回の平成31年の当初予算につきましては、影響額等は歳入歳出ともに考慮せずに予算計上、現行の制度でということと計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そういったしますと、10月以降の状況によっては、この財源内訳だとか、そういうところが変わってくるというふうに考えておいてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

教育、保育無償化の関係につきましては、詳細が決まり次第、やはり予算措置というのは必要になってまいろうと思いますので、補正予算等で財源のところも含めてご説明ができるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

あと、もう一点伺わせていただきます。同じ保育所費の中の77ページの節19負担金、補助及び交付金の中の一番下の障がい児保育支援事業というところで、この件については前年が入っておりませんでしたので、細かい内容を教えていただきたいと思っております。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら、障がい児保育支援事業ということで、新たに、新規の事業ということで計上させていただいておりますが、こちらのほうは、現段階で埼玉県のほうが配慮が必要なお子さんに対しての加配職員の配置に対しての補助というものは行っております。ただ、その補助要件が、手帳をお持ちのお子さんとか、そういう形でちょっと条件がありまして、なかなか配慮が必要なお子さん全てが補助該当となることが難しい状況で

す。そういった中で、町全体の保育の質の確保、向上ということを目的といたしましてこの事業をやるわけですが、手帳保持でなくても、気になるお子さんである、第三者の何かしらの証明というか、意見とかというのはいただくようになろうかと思えますけれども、その部分を町単独のほうで、保育所の運営が円滑に、またお子様が保育所の中で安定した生活が送れるようにということで出したものでございます。内容といたしましては、加配職員1人に対して月額4万円ということを上限といたしまして、一月当たりですので、12カ月という形で、4園分の予算という形で計上しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

新規事業ということで、障がい児保育を受け持ってくださいとか、民間の保育所等、これは公立の保育所も一緒なのか。みどり学園があるので、みどり学園のほうが発達障がい児等が通われているから、みどり学園費で対応していると思うのですけれども、あくまでもここはみどり学園にはかかわらない、普通の保育所等に行かれていて、少し障がいのあるお子さんを受け持ってくださいの園にという形で、そういう考えでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

各保育園とも、みどり学園だとどうしても療育という言葉になりますけれども、保育所で、各保育園でお預かりするお子さんの中には、やはり配慮が必要なお子さんというのはいらっしゃいます。それで、当然、集団を形成するに当たって、配慮の必要なお子さんを1人の保育士で見るのはとても大変であるというところがあるかと思えます。そういうときのための加配というところに対する補助でございますので、配慮が必要なお子さんだけではなくて、クラスの全体のお子さんに対しても効果が大きいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

4園ということなのですからけれども、もう予定をされての4園なのでしょう。今後、そういうお子さんが入所されるということで。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

これはあくまで上限、マックスということで予算計上させていただいて、当然、配慮が必要なお子さんが入所されるかどうかということもございまして、実績の中で申請をいただいて交付決定するというような内容になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

まず、先ほど鈴木委員のほうからご質問がありました、予算資料のほうですか、いただいています、そちらの20ページの、字がちょっと小さくて見えないのですけれども、一番上の表の、先ほど鈴木委員のほうから質問があったところで、一時預かり事業のところなのですけれども、これは桑の実保育園が31年度予算ゼロになっています。大体、大方、お話はもう伺い、私もしてしまして、保育士さんが足りない、確保できていないということでお休みされているのかなと思うのですけれども、まずそれで正しいかというか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるように、今おっしゃられた園については、一時預かりの部分についてお休みをとということで、予算積算に当たっても、保育園のほうに確認をした上で、ちょっと、なかなか見込みが立たないということで、こちらのほう、当初はゼロという形にしております。また再開をされたということになれば、必要な予算措置を講じるというような形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私も、これは桑の実保育園に限らずだと思うのですけれども、保育士さんの確保というのが今大変難しい状況なのかなということで、また保育士さんの紹介をしてもらうにも、紹介料のほうはかなり年々上がっているというお話も聞いています。町のほうで、これはぜひ、町に入っていたいて民間の保育所なので、保育士さんの確保の協力というのも今後ちょっとしていただければなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

町でも努力をする、町でというよりも、埼玉県のほうが、社会福祉協議会でずとか、そういったところ、また潜在保育士の掘り起こしというような事業をことしから行っております。そういうところの中で、町内の民間保育園の状況等をお知らせしながら、埼玉県のほうと連携をして、保育士確保というところについて協力をしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ぜひ、ちょっと、本当に何か、今年度も予定よりも少ない保育士さんしか確保できていないというお話も聞いていますので、お願いできればと思います。

続きまして、児童館のところなので、児童館費のところですか。これはページ数がいろいろ幅広く記載されているのですけれども、ちょっと、もしこの中に載っていれば、申しわけないのですけれども。北永井児童館のお話なのですが、今、奥の西側の駐車場というのがなくなりまして、東側ですか、の道路側のほうが、遊具とか置いてあったところが今駐車場として使われていると思うのですけれども、今後、今、泥の状態だと思うのですけれども、舗装だとか、そういうのがちょっと整備費用として上がっていないように感じたのですけれども、その辺のお話をお伺いできればと思います。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

委員さんおっしゃったように、広場のほうを今暫定的に駐車場として使わせていただいておりますけれども、土、泥の状態ということでございます。地権者の方との、形状変更にも当たりますので、そちらのお話を進めながら、また長い目を持って、どのような形が一番ベストであるかというところを検討してまいるところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） これはちょっと、済みません、地域の話で、もし予算を外れていましたら、とめていただいて結構なのですけれども。

今、泥になっていることで、住宅地が、送り迎えのお車だとかが道路に出たことによって、道路に泥の跡がすぐくついているということで、かなり、町のほうにそのようなお話とか苦情等の電話は入っているかどうかかわからないのですけれども、区のほうではそういう話も出ているようなので、その辺も含めて早目にちょっと整備のほうを行っていただければなと思うのですが。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

現状、やはり雨が降った後とか、そういうときの後にはやっぱりちょっと泥の跡がついてしまうというのは職員のほうからも伺っております。今、現状ではそういう形になっておりますので、ちょっと今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ぜひ早目に検討して、整備のほう、一日も早く行っていただければと思います。

続きましてというか、また先ほどの保育所の問題なのですけれども、こちらも、第二保育所の後なので、説明書のほうの275ページですか、の民間保育所等支援事業の中に民営化後第二保育所ですか、一応31年度の予算がここにのっているのですけれども、詳細がちょっとこれは記載されていないもので、お伺いしたいのですが。今まで第二保育所が公立だった、30年度まで、駐車場のほうを従来確保していたかと思うのです。駐車場が今後確保されないと、今、スクールゾーン等々の問題もあるので、どうなるのかなとちょっと心配されるころではあるのですけれども、その辺の今後の計画等々、決まっていればお伺いできればと思います。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

予算の中では補助というようなものは駐車場に対してはございませんので、今の現状の確認ということでお答えをしたいと思います。今、第二保育所の移管に関しては、募集をこの中でも、保護者の駐車場、送迎用の駐車場は確保することということで明記をした上で、その条件で移管をするという形になっております。現状のほうのご報告を申し上げますと、その部分については引き続き確保されるということで確認しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の80ページの使用料及び賃借料の、先ほど久保委員が質問したのに関連するものなのですが、北永井児童館の広場のところに、先ほど質問がありましたように、駐車場となりますけれども、実際に広場の子供たちが遊ぶ、これは外遊びというのはすごく大切なことだと思うのです。駐車場になってしまって、それで子供たちが広場で遊べないような状態なのか、それとも安全性を確保して、今後も外遊びを子供たちはできるというふうに、その検討を、安全な外遊びができる検討をしていくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

今、子供広場のほうは暫定的に駐車場にはさせていただいております。車の状態の置き方によって、なるべく、例えば夏場、子供さんの外で遊びたいという要望は必ず出てくると思います。車等に支障がない範囲で、安全を図りながら外遊びは検討していきたいと思っています。また、そのときに、やはり車の出し入れが子供の動線と同じになってしまうような形になるかと思っていますので、外遊びのときは安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長のほうで、安全確保しながら遊べるようにということでしたので、ぜひその辺は心がけて、やっぱり外で子供たちが遊ぶというのはとても大事なので。

続きまして、同じ80ページのほうの需用費の中で、医薬材料費が去年は1万1,000円ということで、ことしは、31年度は5,000円ということで、これは前年度分が残っているので、今年度においては購入しなくても、前年度分を使用していくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 79ページの需用費の中の途中、翌ページの一番最初です。

保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

医薬材料費につきましては、昨年度と同額の予算措置を行っておりますので、5,000円から5,000円であろうかと思いますが、になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。ちょっと、もしかしたら見るところが間違っって。

そういったときに、前年度にもしそういった残りがあつたら、翌年度においても利用していくという、そういう方法をとっているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

医薬材料費、医薬品でございますので、購入をして、有効期限というものもございます。そういうところを見ながら、適切になくなったものを補充していくようなイメージで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、予算書の81ページのみどり学園費の中の使用料及び賃借料の中のバス借上料、これが3万8,000円から7万6,000円ということで増額になっておりますけれども、事業を拡大していくという意味では大変いいのかなと思いますけれども、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えします。

バスが2台になるというところで、これは親子遠足を予定してまして、マイクロバス1台では、お子さんと職員と親御さんも乗せてとなると、乗り切れなくなるという現状がございますので、2台計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、遠足のほうは年1回ということよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

親子で行く遠足は年1回とさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 31年度においてはどのところに遠足に行くのか、もし決まっていたらお願いいたします。

○委員長（山口正史君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

航空発祥記念公園のほうに行く予定となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、予算書の83ページの19、負担金、補助及び交付金の中の職員研修なのですが、31年度においてはどのような研修をしていくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 子育て支援センター所長。

○こども支援課子育て支援センター所長（伊藤和江君） お答えいたします。伊藤です。

子育て支援センターにおきましては、乳歯のケアといたしまして、歯科衛生士の方に来ていただいたり、それから子供さんに生の歌とかパネルシアターだとかを見せていきたいと考えておりますので、そういったものをするのですが、職員もそこに一緒に研修させていただくことと、それから子育て支援センターにおきましては、近ごろはとても子供さんへの対応の難しさとかもありますので、職員がそういった保護者への対応の仕方だとかということをしっかりと研修してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ちょっと、私のほうから1点だけなのですが、先ほど学童保育室の管理運営事業で、説明書の279ページで畳の取りかえがございました。これは財務課長にお伺いしたいのですが、場所も決まらず、畳の枚数も決まらず、えいやの計上だとする、そういうのは許されるのかどうか。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

当初のヒアリングのときには、私もちょっと現場を見させていただいて、ある特定な場所という話もありまして、見に行かせていただきました。ただ、やっぱり、全体的に畳が施設ごとにひどいというのはお聞きしておりまして、平準化という今後の予算の、その都度、やっぱりバランスの、畳の総量が年度ごとに変わってきてしまう、そういう部分がございます、平準化をしたいというお話がございました。担当課と協議して、年々、このぐらいの計上で取りかえていこうということで平準化を図って、この予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

済みません、畳の取りかえにつきましては数量が決まっていないというご質問でしたけれども、予算上というか、今後、48畳ずつというような形で平準化を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） たしか先ほど、虫食い状態を避けるので、1館ごとにやっていきたいという話があったと思います。そうすると、その館によって何畳かはかわってくるわけですね、年度によって。約48畳というのもわかるのですが、例えば公共施設マネジメントなんかにおいても、えいやでこれだけやるという予算のとり方ってしないと思うのです。大体、順番にこうやって、こしはここ、こしはここ、約何畳、見積もりで当然変動するのはわかっているのですが、ただ、今回は、虫食い状態を下げるといういながら、48畳で平準化したいと、矛盾が生じるのだと思うのですが、そこら辺はどういうふうに考えていくのでしょうか。

保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

虫食い状態というふうに先ほど申し上げたのは、ひどい畳をかえていくと、古い畳が、ひどい畳がぽつぽつと点在するというようなイメージでお答えいたしました。委員長ご質問のあったとおり、例えば48畳で決めた場合に、60畳持っている学童保育室があると12畳はかえられない、そういうような状態も虫食いではないかという趣旨だと思われまますけれども、基本的には年次的に計画を立てまして、60畳のところも、では48畳分、予算を投下して、かえた後、次年度には残りの12畳プラスまた36畳というような形で、学童保育室が順繰りにかえられるように、そうしませんと、畳の表がえですので、年々計画をきちんとしないと、どんどん悪いところがふえていってしまうというような状況を避けるために平準化をお願いしたところであります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうの275ページの19負担金、補助及び交付金の中のところについてお伺いをしたいのですけれ

ども、今度民営化される第二保育所の後で新しくされる事業というのが、先ほどお話がありました障がい児保育事業などには補助を、やっていくということであれば出すということ、それから3歳以上の主食費、その辺を出していく、これは町内に出していくということなのですけれども、町で民営化するときの理由というのが、保育の質の向上と保育サービスの向上ということでお話があったと思うのですけれども、今回新しく予算の中に、どの部分に保育の質の向上と保育サービスの向上が出ているのか、それについてお伺いをいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 平成31年度予算には、早期事業化が可能なものを計上させていただいております。今後なのですが、幼児教育、保育無償化の流れの中で、法改正に伴う教育、保育に係る給付制度の変更が予定されているため、その動向を見ながら、どのような方策が適切であるかを検討してまいりたいと考えております。特に先ほど主幹からお話がありました障がい児保育事業につきましても、加配事業の補助ということで、保育の質の向上にはつながるものだと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

確かにそのとおりだと思います。そういった、障がい児のところですか給食のところですか、その辺は向上につながっているところだと思います。ただ、そのほか、今おっしゃったように、一時預かりですとか、今まではやっていなかったけれども、今度新しく民間になるので、お願いしていくとか、そういったこともあるのか、また保育士資格取得支援事業など、特にお願いしていくとか、この中に今あるだけなのですけれども、ごめんなさい、この中というのは当初予算資料の20ページなのですけれども、その一番上のところにある事業の中にそういったことがあるのですけれども、今後そういったことに対しても、第二保育所のほうに、新しくなる、民営化される場所をお願いしていったり、考えていくつもりなのかということで提案されていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

やはり、民間移管後の質の向上、保育の向上ということで、使える補助のメニューというのがあるわけですが、例えば物理的な状況から使いにくいもの、やりにくいものというのは当然ございます。公立のほうでも、今、一時預かりとかやっていないのは、第二保育所においては物理的な部分があるということもありますし、また先ほど副委員長おっしゃったように、保育士資格取得支援ですとか、そういうソフト的なところについては、事業所、ここの民営化される第二保育所以外の民間保育園のところにも情報を提供しながら、補助要件に該当する場合は積極的に活用していただきたいというような周知はしておりますので、その中で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

ぜひそのようにお願いしたいと思います。先ほど、民営化になったことで、大幅に、8,000万の減が出る

ということでお話がありましたので、その辺に関してはしっかり、保育の質の向上と、それからサービス向上ということで、しっかりとやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 保育の質の向上につきましては、移管する第二保育所だけではなくて、園長会議等を行ってございます。その中で、保育の質の向上については各園で検討していくところだと思いますので、と考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の74ページ、こども医療費に関してお聞きしたいのですけれども、節20の扶助費になります。こちらの、説明資料が259ページです。こちらに、こども医療費、小中学生医療費の、小学校と中学校の、できましたら内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（山口正史君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

2年間の内訳という形で、まず就学前、28年度において、件数としては4万14件、28年度、小学生、中学生が3万9,266件、29年度、就学前が3万6,965件、小学生、中学生が29年度、3万8,734件になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

小中学生のみでお聞きしてもよろしいですか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

小中学校という形で積算させていただいておりますので、小学生は幾ら、中学生は幾らという形では分けておりません。なぜ就学前医療費を分けているかといいますと、就学前医療費については埼玉県のほうから12分の5の補助がございまして。その関係で、就学前の医療費は分けさせていただいて、小中学生の医療費は、大変申しわけないのですが、合算という形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

そうすると、小中学生の医療費の8,000万というところは、先ほどおっしゃっていただいた、1人でも何回も受診する方もいらっしゃると思いますけれども、先ほどおっしゃっていただいたのは延べ人数、延べ件数ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今年度もインフルエンザがすごく蔓延されましたけれども、それを想定された上での今回の見積もりになっているということで大丈夫でしょうか。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

3年の実績をもとに伸び率を計算させていただいて、数字を出させていただいております。やはり、医療費ですので、例えば重たい方がかかったりすると、何人もかかったりするとやっぱり伸びが多いとかという年ももちろんございますので、実績等で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の77ページの負担金、補助及び交付金の中で、先ほど質問がありましたけれども、障がい児保育支援事業で、新規ですので、月4万円で4園分ということで、今後の状況なのですけれども、新規に始めていくところで、今後の状況については、こういったところは人数はふえていく予定なのか、それとも横ばいなのか、今後の状況についてどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

新規事業なので、まだはっきりしたことは言えないのですが、各私立の保育園等もこういう要望がございます。それで、先ほど主幹からお話がありましたように、今年度につきましては民間保育所4園の予定ですが、月4万円の1人の12カ月の4園という形で積算を出させていただいた次第です。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そこは、その質問は違う委員がしましたので、私が聞いているのは、31年度、新規にやるのですけれども、継続を多分していくと思うのです。それ以後の状況というのはどのように捉えているか、担当課としてはどのように捉えているかお伺いしております。

○委員長（山口正史君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 先ほどお話ししましたように、31年度の新規の事業になります。状況を見て判断しないとイケませんので、そここのところで検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前11時46分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午前 11 時 48 分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書83ページから88ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

予算書の85ページ、節19負担金、補助及び交付金の中の東入間医師会館耐震補強工事の分について質問させていただきます。こちらはふじみ野のほうにあると思いますけれども、耐震されるということで、内容を先にお伺いします。

○委員長（山口正史君） 健康支援担当主幹。

○健康増進課健康支援担当主幹（山田謙司君） 山田です。お答えいたします。

こちらの東入間医師会館耐震工事の予算計上につきましては、東入間医師会館におかれましては、築後30年が経過したために平成29年5月に耐震の診断を実施いたしました。この結果、1階の東西方向が耐震基準以下との結果となりましたために耐震補強工事の必要性が生じました。このため、管内の自治体のふじみ野市、富士見市、三芳町と協議を進めた結果、耐震補強工事にかかわる工事費用のうち、総工事費約2,000万円のうち2分の1の1,000万円を補助する方向となりました。1,000万円の根拠につきましては、医師会館の占有面積が701.91平米あるうち、診察等で使用している占有面積が333平方メートルありまして、事務室を入れますと約55%ありまして、それを算出、計算しますと1,000万円を超えるために、1,000万円ということになりました。また、1,000万円の補助金の2市1町の負担金につきましては、ほかの補助金と同様に、均等割30%、人口割20%、利用者割50%で算出をした結果、三芳町が約175万7,000円ということになりました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらはいつごろから工事に入るという計画は、おわかりでしたら教えてください。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

来年度の6月ぐらいから行っていくという情報を得ております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 6月からということで、どのぐらいかかるかわからないのですけれども、6月から入る中で、工事が入るので、町民の、2市1町の使用する方々にご迷惑にならないような形をとられるのでしょうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そこら辺に関しましては、今ご質問いただいた件に関しましては、医師会のほうでも休日診療所等は通常どおり運営していくというような形で報告のほうは得ております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書85ページの節19負担金、補助及び交付金の一番下にあります新生児聴覚検査費助成事業ということで、私ども公明党といたしましても、新生児の聴覚検査というのは予算要望等ですと求めてきたものなのですけれども、この件について、まず検査時期はいつになるのか、新生児ということですので、お答えいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらは、医療機関に入院している期間に、医療機関のほうで行っていただくような形になると思います。以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

新生児と書いてありますので、初回の方だけの補助ということなのではすけれども、初回検査というのは大体生後3日ぐらいで行われるというふうにも聞いておりますが、その初回検査でしょうか。リファーマの分の、精密というか、1週間後ぐらいに確認検査があると思うのですが、そこら辺は個人負担でということになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） まず、初回検査で、精密、確認検査が必要となったお子さんが、その後、3カ月以内ぐらいに精密検査をしていくと思うのですが、その辺の情報がしっかりと三芳町に入っているのかどうか、これは療育に大変重要なことなので、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

その点につきましては、今、我々としても一切情報がないというのが現状でございます。こちらの補助金のほうを、制度を活用して、住民の方々から申請を上げていただく、そのときに検査等が把握できるというふうを考えておりますので、これからいろいろなことを検討していく事業のまず第一歩というふうを考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この検査については、周知が大変重要かなと思うのです。我が子が生まれたばかりのときに、耳が、聴覚

のことを調べるわけですので、うちの子に限ってとか、そういう考えも保護者のほうにはあるかもしれないので、しっかりとした周知が必要と思っております。母子手帳交付時や妊婦健診のとき、まだ生まれ出る前という、そういうときの周知というのはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、資料のほうでご説明させていただいてはおりますが、来年度から子育て包括支援センターの事業が健康増進課のほうに移管されるような形になっております。こちらのほうの母子手帳交付時の面接というのは、健康増進課の専門職のほうが基本的に行っていくと、そのようなところでこの聴覚検査の補助制度が始まるということをまずしっかりと周知していくというのがまず第1点。それと、保健センター事業一覧、毎年4月1日の広報と一緒に配布させていただいている事業一覧のほうにも周知していこうというふうを考えているところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の84ページの賃金の臨時職員賃金等が前年度よりも約200万ぐらい増となっていると思うのですが、その増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらは、子育て包括支援センターがこども支援課から健康増進課に移管することに伴いまして、専門職1名、臨時職員での増というふうを考えているところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じく報償費の母子保健事業謝礼のところ、説明書の307ページに2万円掛ける1人掛ける4回というふうにありますけれども、この産後うつケアについての4回の内容はどのようなことをしていくのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの、まず産後うつケアの部分に関しましては、保健師等が自宅に訪問をしていただいた結果、ちょっと鬱傾向が高いお母さんたちを集めてやる講座でございまして、まず公開はしていないところをご理解いただけたらなというふう考えております。

内容に関しましては、お母さん方がリラックスできるような講座に関して、例えばちょっと消しゴムで判こをつくってみたりですとか、あと切り絵をやってみたりですとか、そういうような形で、対象者に合わせて保健師のほう講座の内容を変えているような形でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、307ページのセルフケア講師ということで出ておりますけれども、保健師ではなくて、こういう専門の方がそういった、年に4回、そういった方に集まっていただいて、それでそこでお話をするという、専門家というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 同じ産後ケアなのですけれども、説明書の309ページでも通信費として、産後うつケア推進事業として8,200円というのがありますけれども、これは100人を対象にしてお手紙を出していくのかなというふうに考えたのですけれども、どのようにされていくのかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その100人という方は、1年目に鬱になってしまって、それがやっぱり継続となって、2年、3年というふうに、その状況がなかなか改善されない、そういった方々も含まれた、単年度ではなくて、何年もかかってそれを相談していくという、そういった方々でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

この講座に関しては、おおむね単年度で考えております。ただ、その後、講座が終わったから、ではそういうお母さん方に対して全くこちらからアプローチしないかということ、そういうわけではございませんで、訪問等では保健師がフォローしていくというような形をとらせていただきます。ですから、講座に関してはおおむね単年度というふうにご理解いただけたらというふうに思います。

○委員長（山口正史君） 質疑の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

(正 午)

---

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午後 1時10分)

---

○委員長（山口正史君） 休憩前に引き続き、保健衛生費の質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の84ページの委託料の中で、説明書の309ページの中に産後ケア事業ということで39万9,976円が計上されております。この事業内容についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの事業に関しましては、産後鬱傾向の高いお母さんが助産院等でおおむね1週間程度入院してリフレッシュするような事業となっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大分ケアの効果がここは期待できるのかなと思いますけれども、その辺はどのように捉えていますか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

事業に関しての効果は高いというふうに考えておりますが、今のところこちらを利用した方がいらっしゃいませんので、そこら辺の部分の検証というのはできていないところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課のほうから見て、やっぱり、この事業の設置がされているので、そここのところを利用してもらえば、今言ったように効果が期待できるというふうに、そういったところの、担当課から見て周知みたいなことはどのように考えているかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらに関しまして、今までやはり利用者がいなかったということも踏まえまして、次年度からは健康増進課に子育て包括が移ってまいりますので、そこら辺の部分でお母さん方との面接を通じてさらなる周知というのを考えているところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） やはり、専門家が見て、やっぱり早い、そういった処置が必要かなと思いますので。

続きまして、同じ委託料の中に項目として妊婦健康診査事業委託料というのが説明の中の項目としてあったのですが、今回は説明書のほうに記載されているのですが、この予算書のほうのところに項目を計上しなかったというのは、去年までは計上されていますので、なぜ計上しなかったか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

妊婦健康診査事業、確かに委員さんおっしゃるとおり、今まで事業として位置づけていたものなのですが、やはり母子保健事業の中に妊婦健診というのは含まれるものですので、母子保健事業の中で一体として考えさせていただきたいということで、妊婦健康診査事業の委託料を含めて母子健康事業のほうに移させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 健診は当然、これからも、今後も続けていく項目であるということには変わりはないですね。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、85ページの不育症検査費助成事業が4万円ありますけれども、この4万円というのは何人分を対象としているのか……

○委員長（山口正史君） どの節でしょう。

○委員（吉村美津子君） 予算書の85ページの負担金、補助及び交付金の中の不育症検査費助成事業4万円ということで、対象人数はどのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康支援担当主幹。

○健康増進課健康支援担当主幹（山田謙司君） 山田です。お答えいたします。

2名で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この事業については、県のほうの補助のみで行うということではよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康支援担当主幹。

○健康増進課健康支援担当主幹（山田謙司君） 山田です。

委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 予算書85ページ、今吉村委員のほうから質問がございました不育症検査なのですが、不育症検査、私ども公明党として求めてきたものということで、死産または流産が2回以上続いた方ということで申請をしていただくものというふうになりますけれども、この周知はどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

先ほどの新生児聴覚と重なるのですが、子育て包括と、あと事業一覧のほうで周知してまいります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この不育症検査費、先ほど吉村委員もおっしゃいましたけれども、県費の部分だけだと思っておりますが、鴻

巢市等では上乘せ助成をしております、市のほうで。そういう質問もこちらのほうもさせていただいていたのですけれども、そこら辺の検討はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

とりあえず、県の事業に合わせて三芳町のほうも実施させていただいて、その後どのような形で対象者の方が出てくるのかというところを一回見てから判断していきたいというふうに考えております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書のほうでお願いいたします。307ページなのですけれども、報償費の中に子育て講座ということで、医師の分が24万円計上されておりますけれども、この内容というか、どういうことをされるのか伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

来年度から子育て講座の内容を若干変更いたしまして、医師等を講師として呼んで行っていこうかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

新しい取り組みということで、どういった狙いというか、効果を狙っていらっしゃるのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

子育て講座に関しまして、大体3年から4年を目途に内容のほうを変更させていただきながら、その状況、その状況のお母さんたちの聞きたい内容ですとか疑問に思っていることだとかというところを踏まえて、講座のプログラムというのを変更しているところでございます。ですので、今回は医学的見地のほうをある程度入れたような講座という形で考えているところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

そうすると、これは2回というふうに書いてあるのですけれども、2日間で2人ということで、合計で何回、8回分になるのかな、ちょっとその辺について伺えますか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 8回行われるということで、了解いたしました。

それから、続いて、予算書86ページの目3の環境衛生費の中にあります節19負担金、補助及び交付金の朝霞保健所管内の狂犬病予防協会の、こちら、2,000円なのですが、昨年までは単価が5円だったと思うのですけれども、1円となった理由を教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

余剰金が少しあるということで、余剰金を使いたいということで単価を下げさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

では、余剰金があるということで、では、これは年によって、また余剰金がなくなれば5円に戻るという認識でよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 委員おっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、予算書87ページの目4公害対策費の中にあります委託料なのですが、以前ここに酸性雨調査というのがあったと思うのですが、なくなった理由を教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

酸性雨調査につきましては、近年、工場からの有害物質等が出ているというような原因もなくなり、平成15年からの分析結果を見ても、基本的に年間を通して因果関係が認められないということで、これをやる意味が大変に薄くなってきているのではないかというふうな指摘を受けたため、中止とさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 一定の結果が出たということで中止ということで、わかりました。

それから、同じページの目5の保健センター費の節11需用費の修繕料なのですが、これは昨年、同じような質問が菊地委員からお話が出たところなのですが、修繕料、毎年3万円ということで計上されているのですけれども、内容、どのようなことを行うのか伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの修繕に関しましては、急遽、何か起きたときに修繕のほうを行うような形でして、昨年あたりですと、トイレが詰まって急遽修繕ですとか、水が若干漏れて急遽修繕ですとか、そのような形で使わせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

ちなみに、30年度も3万円だったのですけれども、これは決算なので何とも言えないのですが、そういうことを使った経緯があったのか、その辺についてはいかがですか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

済みません、今手元に詳しい資料がないのですけれども、30年度に関しましては、空調機の大型修繕のほうを行わせていただいた関係上、そちらのほうの一部のお金として使わせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけお伺いします。予算書の85ページの予防費の中の13、委託料、高齢者肺炎球菌予防接種委託料なのですけれども、これは昨年度200万円ほどですか、減になっていまして、これはたしか5年間の事業だったかと思うのですけれども、これは31年度の予算にまた計上されている、まず理由をお伺いできればと思います。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらに関しましては、委員おっしゃるとおり、5年の経過措置が終わった後は65歳を対象にというような形で事業が進んでまいりましたが、急遽、厚生労働省のほうから通知が入りまして、来年度以降も未接種者に関しては対象にしていくというような形になっております。ですので、当初の予算に比べて、もう既に接種した方に関しては対象外で、あと接種率等を勘案してこの金額のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 未接種者ですか、に関しては対象になるというお話ですが、今、未接種者というのは、人数のほう、お伺いできればと思います。

○委員長（山口正史君） 健康支援担当主幹。

○健康増進課健康支援担当主幹（山田謙司君） 山田です。お答えいたします。

おおむね、概算なのですけれども、1,300名から1,500名ぐらいで積算をさせていただきました。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最後にしますけれども、この1,300から1,500名の方への周知、未接種、接種してくださいというような周知のほうはどのように行われているのかお伺いできますか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

毎年4月に、対象者に関しましては健康管理システムのほうから抽出して、まず個別通知のほうを行わせていただいております。そのほかには、医療機関等での医師会等を通じての周知、それと保健センター事業一覧というようなツールを用いて周知のほうを行っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算説明書の309ページから、まずお願いします。13、委託料ということで、30年度には子育て包括支援事業・産後ケア事業というような記載であったのですが、これは30年度に比べ、予算額が約半額になっているのですが、これは先ほどご説明いただいたように、子育て包括支援事業が健康増進課へ移ったことによるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

済みません、もう一度確認させていただきたいのですが、309ページ、委託料の上から4行目の産後ケア事業でよろしかったですか。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

おっしゃるとおりで、その部分なのですけれども、平成30年度は、この予算書では産後ケア事業という記載になっていますけれども、30年度は子育て包括支援事業・産後ケア事業というふうになっていたのも、額も約半額ということで、健康増進課へ子育て包括が移ったことによることなのかという質問です。済みません。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、明記に関しましては、委員のおっしゃるとおり、子育て包括支援センターが健康増進課のほうに移るといって削除させていただきました。昨年まではこども支援課のほうで行っていたので、その事業の一環という形でわかりやすく記載するためです。

また、金額に関しましては、先ほど答弁させていただきましたが、対象者が今のところそれほどいらっしゃらないので、減額のほうをさせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） わかりました。先ほども利用した方がいらっしゃらなかったということで。

その次の行になりますけれども、妊婦一般健康診査委託料ということで、人数、4,253人ということですが、これは30年度に比べて、30年度3,791人ということですからかなりふえているのですけれども、この人数、ふやした理由をお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今年度、平成30年度におきましても、既に妊婦健康診査、受診者のほうが人数がかなり多かったという実績を踏まえまして、平成31年度の予算は増額のほうをさせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

実績を踏まえてということで、私、前も質問させていただいたのですけれども、妊婦の方の健康診断、とても重要なことで、しかも町のほうで補助するということで、必ずしも全員が毎回検査に来る方とは限らないというご答弁をいただいていたので、そこら辺もちょっと周知していただきたいということだったのですけれども、そういったことも含めて延べ人数がふえたのか、あるいはまた、以前これも質問させていただいたのですが、やはり、例えば望まぬ妊娠であったりすると、そもそも母子手帳もとりに来ないような方もいらっしゃるし、そういう場合は非常に母子ともに危険なこともあるので、ぜひ周知を強めてほしいというような質問をさせていただいたこともあるのですけれども、そのような周知も行き届いたというような、それでふえているというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

検査数がふえた要因に関しましては、担当としてもこの短期間で検証できてはおりません。ただ、平成29年度の決算ベースにおきますと、約1,700万ということで、こちらの単年度がやや少なかったのかなというふうに理解しているところでございます。ですので、30年度、31年度に関しましては、おおむね27年度、28年度の金額と、追いついてきているのかなというふうな理解をしているところです。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。周知については、引き続きお願いしたいと思います。

そのもう少し下になりまして、18の備品購入費ということで、備品購入費、子育て包括支援事業での備品購入費ということが計上されていますが、内容についてお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらに関しましては、子育て包括支援センターのときの面接に使うような備品というのが主になっております。具体的に申し上げますと、1カ月から10カ月児の胎児のモデルのセットでしたり、あと新生児の人形でしたり、あと体重計や身長計というのを備品計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、続きまして、予算書の87ページになりますが、目5保健センター費で、一番下になりますが、15の工事請負費、設備更新工事ということで、説明書によりまして高圧受変電設備ということなのですけれども、これはやはり何年か置きに更新するような必要がある、そういったものなのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康支援担当主幹。

○健康増進課健康支援担当主幹（山田謙司君） 山田です。お答えいたします。

こちらに関しましては、昨年10月に電気主任技術者による電気工作物定期点検を行ったところ、キュービクルの中の真空遮断機が更新の時期、15年と言われておりまして、それを経過したために交換の必要性があるという指導があったことに伴う工事となります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 15年ということで、やはり、おおむね、大体それぐらいの、15年ぐらいに更新が必要な設備という理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

こちらの電気の部分に関しましては、キュービクルの点検のほうを毎月電気の保安員の方にやっていただいております。その状況を判断していただいて、こちらのほうにも、これを交換したほうがいい、あれを交換したほうがいいよという指導を受けているところがございますので、確実に15年ごとというわけではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の85ページの負担金、補助及び交付金の中の不妊検査費助成事業で40万ということで、これも県の補助でありますけれども、先ほども質問がありましたけれども、これに対しての町の補助というのは今後考えていかれるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

不妊検査費の部分に関しましては、県の補助金内ということで今のところ考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、それはわかっていますので、町の補助として今後そういったところで検討していく方向でいるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

検討のほうは行っているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全て、検査とか医療とか、この辺は高額になると思うので、そういった、やっぱり補助が考えられればと思います。

続きまして、予算書の委託料の個別予防接種委託料の中で、ここも昨年言いましたけれども、子宮頸がんワクチン接種ということで2名分が入っておりますけれども、これはまだ安全性が確定されていませんので、予算化すべきではないと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） ページは85ページでよろしいのですか。85ページの一番下の段、節の19です。13の委託料です、済みません。

健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

子宮頸がんワクチンの予算化に関しましては、予防接種法に基づき行っておりますので、受ける方がいらっしゃるか、いらっしゃらないかということよりも、まず予算計上していくというふうに担当のほうでは考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで予算化したのでしょうかけれども、結果は昨年もゼロでしたので、よかったなと思うのですけれども、今後これについては、やはり安全性についての説明は当然今後もされていくと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

医療機関を通じて、説明のほうはしっかりとなされているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひ、担当課のほうからも再度お願いしたいと思います。

続きまして、予算書の87ページ、公害対策費の中の委託料で、先ほどありました酸性雨の廃止ということで、お答えは指摘を受けたというお話がありました。この指摘はどこから受けたのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 県の検査協会でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

検査結果は、確かに、これは大体、三芳も横ばいの検査結果であります。pH7が基準だと思っておりますけれども、実際にpH3のところもありました。それで、pH3とか2だと農作物にも大変な影響を及ぼします。数量が減ってしまう、そういった農作物に影響があるので、私は、三芳はpH4もあります、3もあったときがあります。こういった公害、オキシダントも夏に注意報が町は出ていますよね。そういった状況にあると思うのです。ですから、まだまだここについては改善されたというふうには思っておりませんが、その辺についてどのようにお考えになるかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

基本的に、年間を通じて検査をやることによる原因の相関性は見出せないということで、この調査自身をやることに対しては一定のある程度の、今委員おっしゃったような、pH3のときもあるし、4のときもありますが、基本的に、1年の流れの中で相関性が見出せないということで中止というふうな判断をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も毎年見ているので、調査結果を、先ほども言いましたように横ばいですが、しかし、現実的

には、4、3、まして2になったら非常に大変な影響を受けますので、先ほども言ったように、夏に注意報の地域に三芳は入っていますよね。そういったことも踏まえて、今後、この廃止がいいことなのか、それとも続けるべきか、その辺は検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今後、状況が変わって、そういう相関性とかが見出せるようであれば調査を考えたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの酸性雨調査に関連してですが、同じく13の委託料でダイオキシン類測定調査委託料があります。こちらは、おおむね、近年、調査委託料が減額、減ってきている傾向にあるのですけれども、今回、そんなに大きい額ではありませんけれども、30年度に比べ、31年度、ふえておりますけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） これは見積もりをとった結果でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいま、先ほどの酸性雨調査を取りやめた原因、それと同じようにと言っていいのかわからないですけれども、ダイオキシン類も、これも今はかなり安定している状況かなと思うのですけれども、こちらのほうは調査をやめてはどうかといった、そういった意見はなかったのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

こちらのほうは、担当課としては続けさせていただきたいと思っております。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。ぜひとも続けていただきたいと思います。

続きまして、予算書85ページの19、負担金、補助及び交付金の中で補助金の休日急患診療所・小児時間外救急診療所運営費ということで、30年度は、これは急患診療と小児時間外診療を分けて項目があったのですが、一緒にした理由って何かあるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

富士見市にございました第二診療所の廃止に伴い、休日診療所と小児時間外の部分に関しまして、一緒に行くという形で医師会のほうから言われましたので、これをまとめたような形になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その部分をちょっとお聞きしたかった部分なのですけれども、第二が廃止になったということで、引き続

き廃止のままというふうに理解しましたけれども。ということで、金額が大分ふえているのですけれども、それは単純に小児時間外のほうも一緒になったということで金額がふえたということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明資料でお願いいたします。309ページの真ん中あたりに環境美化推進事業がございまして、花いっぱい推進事業なのですが。

○委員長（山口正史君） ページと場所をちょっと正確にお願いします。

○委員（細田三恵君） 説明資料で319ページです。

○委員長（山口正史君） 319ページですね。どうぞ。

○委員（細田三恵君） 11、需用費の中に環境美化看板とありまして、20枚、2,500円とありますけれども、こちら、環境美化看板というものはどちらに立てられるのかお聞きします。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

環境美化看板、今町内で2カ所指定されております環境美化重点区域、主に藤久保2区の地内になりますが、鶴瀬駅からみらい通りを延ばしてきた藤小近辺あたりまで及びみよし台地区、主にみずほ台の駅から延びてきまして、その通り沿い、そこの環境美化重点区域内にごみのポイ捨て、路上喫煙の禁止等の看板を張らせていただきたいと思ひまして計上しました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 路上に張ってある、喫煙、禁煙という看板ということですか、それとも立てる看板というのでしょうか、どういうもののでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

路上喫煙禁止シール、昨年度と今年度、張らせていただきました。今回要望しておりますのは、縦型、歩道上とくに、邪魔でないところに立てる抑制看板で考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。邪魔にならないようなところに立てられるということですね。

それから、昨年度は花の苗が1,000ポット掛ける3地区で予定されておりまして、今年度が300ポットの7団体という形で金額的に減っているのですけれども、それは次年度に関して、団体がふえて、ポット数を少なくして配布を多くするということがよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

この花いっぱい運動に関しましては、30年度が一番最初ということもあり、予測がなかなかつきにくかったということもあって、3,000ポット、当初予算で計上させていただきました。1年やってみまして、一応、ある程度の実績が出てまいりましたので、31年度に関しましては300ポットの7団体ということで予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

こちらの花の苗なのですけれども、できましたらむさしの作業所のほうで、優先調達法という何か法律があるらしいのですけれども、そちらのほうで購入するという予定もしていただきたいと思いますが、前回は市販のされていらっしゃる場所もあったということなのですけれども、今回の購入予定されている場所、購入場所はもう決まっているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

来年度のことですが、契約のルールに沿って進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書のほうで伺いたいと思います。307ページです。307ページの中の、その前のページからなのですが、健康増進事業の中で、昨年は健康教育事業の講師代を取られていたり、または委託料の中も健康教育事業となっております。ことしは、講師のお金がなかったり、また健康教育事業ではなくて健康長寿事業というふうに名前も変わってきておりますけれども、これは年々、例えば去年は教育、ことしは事業というふうに流れがあって変えてきていることなのか、また少しこの事業内容も変わっているのかどうかお伺いをさせていただきます。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） お答えいたします。

まず、事業名に関しまして、昨年度健康増進事業という名前を使わせていただいたのですけれども、今年度、県の補助金をいただいた健康長寿事業の効果が高いものに関しては、やっぱりそのまま明記を残していたほうがいいのではないかとこのところを検討させていただいた結果、このような形に、まず名称の件に関してはさせていただきました。

謝礼の部分の講師謝礼の部分に関しましては、今年度行ってきたところではあるのですが、次年度以降に関しましては、カラダステーションのほうにそちらのほうを含めた委託料という形で計上させていただいて、カラダステーション事業の中で行っていきこうというような形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明書の319ページで、先ほどの質問があったところなのですが、環境美化看板ということで20枚設置していくということで、お聞きしたいのは、通行の妨げとか、それから景観の問題、それから今、強風がありますので、そういった安全面、そういったトータル的なことを考慮して、大丈夫だというふうに判断していると思いますけれども、まずその辺についてどのように考えているかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、確かに安全面は十分気をつけて、看板のたてつけとかはしていかなければとは考えております。これについては、環境美化推進委員さんの中で、こういう看板があれば皆さんの目について啓発になるのではないかという意見から要望させていただきました。安全面には重々考慮してつけさせていたきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

環境衛生対策審議会のほうでそういった意見があったということで、その地域の方々はどうに考えているか、できれば、地域に設置していくわけなので、その辺の声も聞いていただければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

先ほど言いましたように、環境美化推進委員の会議の中でそのような意見が出まして検討しております。地域の環境美化推進委員の皆さんも、また先ほど言われた環境衛生対策審議会の皆さんも地域の方を代表してこられていますので、皆さんからも意見を聴取して、その結果、有効な方法で啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時47分）

---

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午後 1時48分）

---

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書88、89ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

88ページの清掃総務費の中の節11需用費の印刷製本費なのですが、これは説明書327ページに印刷製本費、ごみの分別マニュアルとカレンダーということで、その分が入っているかなと思います。これは毎年、ごみの分別マニュアルは全戸に配布をしていただいているのですが、これは毎年同じものを印刷をし、そして各戸配布する、それが必要なかどうかというところでお伺いしたいのですが、

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

おっしゃられましたとおり、内容的に例年同じようなパターンで載せてはおります。ただ、社会情勢、もしくはちょっと、状況の変化によりまして、毎年検討しながら少しずつ変更はしているところではございます。また、毎年配布することによって、何か、その年で完結して、そのまま処分してしまう住民の方もかなり多いと思われまので、あえてここは毎年、同様の内容かもしれませんが、内容を変えまして、一応入れさせていただきます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それで、平成30年度、昨年なのですが、配布されたのをちょっと持ってきたのですが、昨年配布されたのには保存版と書いてあるのです。それで、ことし配布されたのは30年度につくったものという、これは29年度につくったものですね。これは保存版でつくっていらっしゃるのですが、今回、31年になって配布されたものには31年版と書いてあるのです。だから、一度は保存版で、きつともうこれ以上、多くの印刷をしようという気持ちはなかったのではないかなというふうに思ったのですが、では保存版と31年版がどこが変わっているのかというのをチェックしたのですが、1行ぐらいしか変わっていないのではないかなと思うのです。そこら辺をどう考えるかというところで、カレンダーというのは必要ですよ、それは毎年変えなければいけないのですが、保存版でつくっているのに、何でまた新しく31年版をつくったのかなというの、これは私だけではなくて、実は住民の方からもそういうお声をいただいたのです。去年、保存版というから、保存していたら、またことし配っているよという、そういう話がございましたので、毎年毎年、こうやって、どこか1行だけ書きかえて配る必要はないのではないかなと、よっぽど大きく変わったときに書きかえてまたお配りする、それとあとはお引っ越しされてきた方々に新しいのを差し上げる、なくした方に差し上げるという分です。少し多目に印刷しておくというのはわかるのですが、全戸配布は必要ないと思うのですが、その辺についてのご見解はいかがでしょう。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、当初、保存版ということで、まずほとんど変わらないだろうということでスタートしたみたいな経緯を伺っておるところであります。基本的には、今後になります、31年度あるいは32年度に向けても、ごみの収集とか、あるいは社会情勢によってさまざま変わっていくということから、保

存版はおかしいだろうということで、今年度からは31年度版という表記をさせていただいたところであります。ただ、委員がおっしゃるように、ほとんど変わっていないのにそういうふうな表記はおかしいだろうということもございますので、今後その辺も含めて見直しをさせていただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 説明書の327ページのごみカレンダーの下の役務費、手数料というところに廃棄物収集日程表の筆耕翻訳料ということで5カ国語と、これは日程表のみ、カレンダーのみの翻訳料なのでしょうか。それとも、これはマニュアルも翻訳で、また新たに翻訳をさせていただいているということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

こちらは日程表で考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、ごみの分別マニュアルというのは、5カ国語に翻訳されたものは全く、保存版みたいになっているというか、改訂はされないということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

現状ではそのような形で考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

翻訳されているものはそのまま、日本語版だけは毎年毎年変えるというのはどうなのかなというふうにちょっと感じましたので、そこら辺は込みでよく検討していただきたいと思います。

あと、上のほう、報償費のほうにごみ分別マニュアル点字作成謝礼というものもありますので、これはマニュアルを点字で作成するというので、点字というと大変な作業をさせていただいていると思うのですが、それも1行変わるだけで全ての点字をやり直していただくということでしょうか。それとも、例えば変わったところだけを点字で直すだとか、そういうことができるのかどうか。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えします。

これについては、毎年新規につくっていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ごみの分別マニュアル、そしてカレンダーは、必ずこれは必要なものと思いますので、このマニュアルのほうはよくよく検討していただきまして、余り作成しなくていい、変えることがないのであれば保存版という形で皆さんにお配りされたほうがいいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 私語を慎んでください。

ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書88ページの目1 清掃総務費の中の13、委託料なのですが、広報折込配布委託料ということで、平成30年度の当初予算に比べると単価が上がっているということなのですが、この増の要因を教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。

これは、シルバー人材センターにお願いしているところで、見積もりをとったところ、単価が4円ほど上がったということになっております。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

チラシ折り込み料の単価というのも当初予算のほうでいただいていたので、ばらばらなのはよくわかるのですが、4円というと、結構上がり幅が大きいのかなとちょっと感じたもので、何か、配布物の内容は恐らく変わっていないのかなというふうに思いますけれども、その辺は変わっていないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

変わっていないと認識しております。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1点だけ確認なのですが、予算書の89ページの19、負担金、補助及び交付金で、一番下に井戸改修工事とあるのですが、どういった工事なのでしょう。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

これは、入間東部地区事務組合のところに浄化センターというのがありますが、そこに供給する井戸を修繕するというものでございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の89ページの塵芥処理費の中の最終処分場水質分析業務委託料、278万計

上されておりますけれども、ここは何回か質問をしてきましたけれども、平成31年度においては清掃工場の跡地と、それから最終処分場について、ここについてはどのような今後対応を考えているのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

最終処分場については、今までどおりと考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、清掃工場の跡地のほうは今財務課のほうで検討されていますけれども、この最終処分場についてはそういった検討の中にも入らないというふうになっているのでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

今、跡地検討委員会で検討させていただいている部分については、最終処分場の部分は含まれておりません。今後、状況が変わったりした場合には含めて考えるということもあり得るかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は前から言っていますけれども、この処分場についてもやはり考えていかなければならない時期に来ていると思いますけれども、今、状況によっては考えるということでもありますけれども、そういう面では町内全体的に早目に考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 全く検討しないということではありませんので、今後検討する条件がある程度整った場合には検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの井戸改修工事についてなのですけれども、浄化センターの井戸ということで、ということは、2市1町で案分した金額がこの75万7,000円ということなののでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、総額では幾らの工事になるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 済みません。

先ほど、何か私、2市1町というふうに答弁したみたいなので、ふじみ野市と三芳町の部分でございます。

あと、全体の金額は、済みません、ちょっとお待ちください。

○委員長（山口正史君） 後で答弁ということでよろしいですか。

○環境課長（長谷川 幸君） はい。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書のほうの329ページで、塵芥処理費のごみ処理事務委託事業の件で内訳が載っているのですが、環境センターの運営負担金、これが大分ふえているのですが、これはどういった要因でしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

環境センターの運営負担金につきましては、これは指定管理者を募集する段階で15年の期間を設けております、運営期間として。そのうち、3年ずつ5期に分けて支払い額を平準化して募集をしております。その中で、今回、環境センターにおきましては第2期に当たりまして、31年から33年、この期間が該当になっております。この期間に関しましては、熱回収施設と、それからリサイクルセンターの、今まで、建てたばかりで、ほとんど大規模な法定点検は行っておりませんが、3年目からは大規模な法定点検が行われるということで、ボイラーとか、あるいは蒸気タービンの、発電系のこういう施設を全て分解して、細かな法定点検を行わなければいけないということで、その分の予算がふえているということでありまして。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

では、その増額の主な要因となった点検というのは、例えば31年度から3年間であれば毎年行うものなのか、それとも3年間で1度でいいのでしょうか、どちらでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

基本的には3年に1度というふうに聞いております。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、運営負担金のほう、それだけを要因で考えれば、32年度からまた少し下がるということでもいいですか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

基本的には、3年ぐらいずつに細かな、こういう開放点検と呼ばれる、でかい検査を行わなければいけないということなので、極端に下がるということではないかと思いますが、31年から33年に関しては約4,000万円の増額というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、3年単位でそれを割って払う形なので、31年度に検査があるから上

がったのかなと思ったのですが、31、32、33はある程度、このぐらいの金額を見込んでいるということですか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

これはちょっと難しいのですが、なるべく平準化して予算化をするというふうな形で募集をしたということで、31年から33年の間にそういうような、ボイラーとか蒸気タービンの発電機の細かな点検も入ってくるということで、これだけがというわけではないのですが、さまざまな、主なそういう点検が入ってくることによって、それを平準化したことによって、これだけの負担金でお願いをしたいということで募集をかけたということになっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時04分）

---

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午後 2時15分）

---

○委員長（山口正史君） 先ほどのご答弁いただけますでしょうか。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

全体といたしましては、井戸の工事として約228万円ほどの見積もりをいただいているところであります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ただいまの答弁の質疑をお受けいたしますが、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書88ページの目1 清掃総務費の中にあります19、負担金、補助及び交付金の上富第一区環境衛生協議会補助金14万円なのですが、これは毎年同じ金額なのですが、新年度、31年度もこれは予算化されるということか、いいのか、いいのかと言うとちょっと変ですが、減額の方を考慮しているのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。長谷川です。

これは、3年に1回見直しをさせていただいておまして、話し合いによって決めているところであります。基本的には、徐々に、徐々にですが、減額されているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

3年に1度見直しということなのですが、次に見直されるのはいつごろなのか伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

32年度になります。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

32年度に見直しということで、ということは来年の新年度予算になるということで、再来年度か、になるということで。この14万を上富1区のほうに補助して、どのように使われているのか、その辺について確認はされているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

年末にクリーン運動としまして、上富1区全体の落ち葉、そのほか不法投棄の清掃等を行っております。メインとしてはそれと、あとは近隣の清掃工場に係ることで、審議会の中にも入っていただいたりとか、いろいろ清掃に関する形でご相談等をさせていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

さまざま清掃の関係で使われているということなのですが、前回、29年度の当初予算のときに、では見直しの協議をされたときには、区のほうからどんな、これは続けてほしいみたいなご意見があったのか、その辺についてはいかがですか。

○委員長（山口正史君） 環境課副課長。

○環境課副課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

現状では、先ほどもお話がありました最終処分場が残っております。この最終処分場はなかなかすぐ廃止にできるものではないということで、その施設が存在するというので、引き続きこの協議会を継続していこうという話になったと聞いております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時18分)

---

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

(午後 2時19分)

---

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書89、90ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書89ページの1、報酬のところなのですが、内職相談員さん、同額なのですが、内訳を見ますと、説明書331ページに記載がございまして、30年度の当初予算だと1万円掛ける100日、会議が1万円掛ける3回という形で、ちょっと内訳が変わっているのですが、会議というのが1回になったということで、その辺、問題ないのか伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

まず、102日になったのは、カレンダーを数えたところ、相談室が開いている日が約100日になりました。それと、例えばそういった日に会議が当たった日は、その日のほうにカウントしていますので、実際は1日と書いてございますが、2日だったりすることもございます。その辺は、103万の予算の範囲内で毎年やりくりするような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

とすると、102日の中で会議に出られて、それが1回、2回、3回というふうな可能性もあるということですか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

その会議というのは、年間何回ぐらいあるものなのですか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

大体2回から3回でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その会議の内容というのは、こういったことを会議されているのか、どちらに行かれているのか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

2市1町で、内職相談員さんの合同の会議だったりとか総会等が2市1町でございまして、その回数でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。2市1町で会議をされているということで、わかりました。  
ちなみに、その内容というのはどんなことを協議をされているのか、議題というか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

2市1町の内職相談員がいます、その方たちが自分たちの持っている情報の交換等を行っている、それがメインの会議でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのところなのですが、説明書のほうでいいますと331ページ、事業所開拓業務を行っているということで、ちなみに、わかれば、平成30年度、これまでのところどれぐらいの数を開拓できたのか、お願いします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

30年度につきましては、3月の今現在、大体27社程度でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

実績として、平成30年度、どれぐらいの相談件数を今のところ受けているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

相談件数が今現在195件でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そのうち、実際に内職を受けていただくことが決まった件数は何件でしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

6件でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款5労働費、項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書90ページから93ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

予算書の91ページ、農業振興費、節8報償費の中の農業国際交流謝礼というのがあります、13万円。説明

書を見させていただきますと、337ページの中段より下になりますけれども、農業国際交流謝礼、同様の書き方なのですが、もう少し詳しくお聞きしたいのですが。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

農業国際交流謝礼ということで計上させていただいているところですが、これはオランダの視察に1月16日から行かれまして、ワーヘニンゲン大学のほうに視察に行かれたときに、やはり、あちらの大学のほうも、農政、農学系大学としては世界でナンバーワンであるというデータもございます。その中で、2020のオリンピック・パラリンピックのホストタウン交流推進実行委員会が設立されたところですが、文化交流部会といたしまして農業交流、これをやっていこうではないかということで決まっております。その一環といたしまして、こちらのワーヘニンゲン大学のほうと国際交流をさせていただきたいと思っております。その際に博士等を招きまして国際交流をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） ありがとうございます。

続いて、その下の節9旅費ですけれども、その関係の説明書を見させていただきますと、同様の337ページの中に東アジア農業遺産学会出張旅費ということで3名が計上されております。前年というか、本年度は7名だったのですが、これは7名から3名になったというのは、開催地の関係なのか、それとも、開催地の関係で金額が高くなるので、7名を3名にしたと、そういうことなのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

今回、東アジア農業遺産学会ということでまた計上させていただいたところですが、30年度は国内開催ということで6名行かせていただいたところですが、来年度は韓国のほうで開催されます。韓国、中国、日本という形で持ち回りになっているのですけれども、旅費のほうが大分かさんでしまうということで人数を減らせていただいたところですが、

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。開催地が変わるということで、金額もかさむということで人数が減になったということでございますが、大変意味のある事業だと思いますので、これはあえて答弁は結構ですが、やはり、せっかく7名で計上されたものが3名になったというのは、三芳町の農業というのをさらに広めるためにも、ぜひ今後、さらに今後については考えていただきたいと思います。

それから、予算書の92ページになりますけれども、19、負担金、補助及び交付金の一番下の欄、説明書でいきますと341ページになると思いますけれども、これも同じように、三芳町の農業後継者補助金とあります、5万円ですか。内容が、農業後継者育成のため、海外派遣研修を支援するということで、意欲のある農業後継者としては大変意義のある補助金だと思いますけれども、これらについてももう少し、今のオランダのことと関係があるのか、全く別物なのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

直接関係あるかと言われると、関係なくはないのですが、これはもともと公益社団法人埼玉県農林公社というところが青年農業者育成といたしまして、年に1回、埼玉県農業青年海外派遣研修というのをずっとやられています。過去にも何人か行かれた方がいらっしゃると思うのですが、主にオランダを初め、大国ですので、ドイツ、イタリア、場合によってはフランスとかというあたりの国の農業視察ということ恒常的に行っているものでございます。今年度なのですけれども、去年なのですが、お一人の方がやはり行きたいということで強く希望されておりました。町としても、こういった国際交流は重要だと考えまして、後継者の育成にもつながりますので、今後はぜひ、少しでも町のほうから補助させていただきたいということで計上させていただきます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

これも町の根幹をなす農業の関係で、後継者というか、その方たちがそういう意欲があることだというの、ぜひそれをPRというか、こういう海外の制度がありますよということを機会あるごとに農業委員会の総会なり、いろんな場でぜひPRというか、していただければ、答弁は結構です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書をお願いします。まず、337ページの、今細谷委員からもあった、まず農業国際交流の件なのですけれども、これはオランダのワーヘニンゲン大の教授を招くということによろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

あと、続いて、その上の東アジア農業遺産学会のほう、3名ですけれども、どのような方が行かれるか、もう決まっているのか、それともこれから決めるのか、どうなっていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

東アジアについては、農業遺産の協議会のほうで、2市1町と農協とかも入っていますけれども、行っているところなのですが、その協議会の中で募集をしまして、三芳町、各団体でそれぞれ旅費だけは負担しようということになっております。今回3人計上させていただいたのは、事務局長、私と、町長は会長ですから、その協議会の会長と、それと世界農業遺産のプロジェクト長の、今、現室長という形になっております。秘書室長です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

これは、東アジア農業遺産学会、当然、毎年、中国、韓国、日本で持ち回りということでやっているの

すけれども、毎回毎回、いろんな新しい学びがあるということですのでいいのですよね。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

これは、持ち回りでやって、韓国、中国、日本という形で、それぞれ毎年、農業遺産、世界農業遺産、日本農業遺産の申請があり、認定が行われています。ことしも参加者が世界のほうに行っているということでもありますので、主には新しいところの取り組み、どういったものが認定されたかという部分と、あとは既存の部分で、例えば来年は韓国のところがメインになっていくかと思いますが、既存の認定された地域のその後の取り組みというのが、かなりいろんな角度から先進的な事例を学ぶことができるものでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。ということは、恐らく日本農業遺産に認定された三芳町としても、今後、農業遺産のPR等をもっと活用したやり方が生まれてくることと思います。

続いて、説明書339ページの節19負担金、補助及び交付金、これは上の段のほうです。負担金、いろいろのっておりますが、たしか去年のっていたと思われる狭山茶農業遺産推進協議会がのっておりません。これは、狭山茶のほうは、申請して、去年の9月ですか、1次審査で落選したというのは聞いているのですけれども、ただ、協議会が、これはもうなくなったのか、それほど活動しないから、それとも三芳町が抜けたのかとか、今回出ていないのはどういうことでしょうか。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

狭山茶農業遺産につきましては、昨年、ちょっと申請をしましたが、残念ながらだめだったということで、協議会のほうで今、今後どうするのかということで、プロジェクトチームといいますか、組んで、今ちょっと話を進めている段階でして、来年度、31年度につきましては、とりあえず負担金のほうは取らないということで、協議会の中でそういった方には話になっております。その次については、また来年度話をするという形です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

あと、これはまたちょっと幅広い形になるのですが、339ページのその下のところで農業支援事業ということで、負担金、補助及び交付金と、いろいろのっております。大体、例年とそんなに変わらないのかなというところですが、先ほどオランダから教授を招いて、農業についてという話がありましたが、ご存じのとおり、オランダは施設園芸が盛んでということであると思います。施設園芸となると、ビニールハウスや植物工場というのですか、プラントのような形でつくったりといった、結構大がかりなものになると思うのです。今後、町としては、そこで学んだ方がそういったオランダの技術等を用いて、三芳でこういった農業をやりたいのだという場合、そういった補助金というのも拡充していくことはお考えでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、やはりオランダは施設園芸、農業が盛んで、いわゆる大規模農業ということなんです。

これに関しましては、日本も後継者不足というのがやっぱり一番の問題というか、農業を存続させていく上でどうしても人が足りない状況にはなっていくと思います。その中で、IT等を活用しました農業の新しい方法というのは、やっぱり農水省のほうでもいろんな形で提唱されているところがございます。今のところ、若干は声はあるのですけれども、実際に取り組むというところがまだ三芳町内では残念ながらありませんので、声がないわけではないですので、既存のものを変化させていくか、新しいものを導入するかというのはまた別問題としまして考えていきたいと思うのですが、今後検討していく余地はあるかと思えます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） あと、最後なのですが、これは、では予算書のほうで、予算書の90ページ、農業総務費の給料のところでは一般職給4人という記載があります。去年は6人だったと思います。観光産業課の農業担当のほうは、平成30年度は例えば農泊事業等もあって、かなり残業時間も多かったりといった、結構ハードなのかな、人数に対して業務が多いのかなという思いがあったのですけれども、そこで、当初予算だとさらに2人減っておりますが、これは2人、大丈夫なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えさせていただきます。

ここで4人となっているのは、ベースが、現状のベースで、人件費に関しては全庁的に計上されたという事実が1点ありまして、うちのほうでいいますと、1人、中途退職があり、もともと1人減になっているところ、減というのは、実は副課長職が少なくてスタートになっているところがあります。6マイナス2で4人という形で、現状、そのまま計上されているところがございます。これに関しましては、ここは6人で正常と考えていますので、その辺の人数に対しての内示はいただいたところがございますので、今後、異動補正等で2人ふえるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

92ページの負担金、補助及び交付金の中に、5行目、6行目、県土地改良事業団体連合会ともう一つ、川越土地改良推進協議会ということで、この件については農地費ということで計上があったと思うのですけれども、これは93ページの農業費の一番下、農地費のところは廃目整理となっておりますけれども、これは目を変えての計上で、これでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

農地費に関しましては、本年度まで、委託料、負担金、補償金という形で3項目計上させていただいてるところでございますが、来年度より道路交通課のほうに移管される、実際の事務というものがありません。国土調査にかかわる図面等の照会等に窓口回答するような事務しかないのですけれども、それを一貫して道路交通、道路関係で見に来られる方が多いので、そちらに効率よく移行しようということで廃目処理されたものでございます。ただし、ここに計上されておりました負担金に、県の土地改良と川越土地改良のほうというのは農政のほうなものでございますので、国土調査とはまた別のものでございますので、農政側に残したという形になっております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

以前は農地費という目の中にあった2件が、国土調査ですか、地積修正測量委託料等が道路交通課のほうに移ったからといって、農地費の中での負担金と見なくていいのかどうか、その確認をさせてください。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

済みません、わかりづらくて。農地費というのがもともと国土調査絡みのものが多かったと、その中にたまたま農政に関連している土地改良、この経費が入っていたということでございまして、正しい形になったということでもあります。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今回の形が正しい形になったということで説明をいただきましたので、その件については結構です。

あと、93ページの目5農業センター費なのですが、農業センターとして利用される、15万3,000円の減額というふうにはなっておりますけれども、農業センターとして利用されている人数と、あと2区集会所として利用されている人数というのが分かれていると思うのですが、その辺についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

平成29年度の実績になります。農業センターとして利用件数につきましては91件、集会所としての利用につきましては68件、合計159件の利用件数となっております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 農業センターということですので、農業センターとしての利用が多いということは、それはそれでよいかというふうに思いますけれども。

農業センターでの事業で、平成29年からいろんな事業をやっていただいております。特に上富マルシェでしたでしょうか、これが30年まで、29年、30年度とあったように思うのですが、31年度の予定はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今の時点でお聞きしている範囲なのですが、5月、6月あたりに第1回目をできればというお話を伺っております。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

説明書のほうでお願いします。337ページ、先ほど来からの質問があったところなのですが、農業国際交流謝礼というところで、向こうのほうからいらっしゃって、7日間滞在されるのかなと思うのですが、その7日間の予定というのは決まっているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

詳細は、実際は予算を承認していただいてから、先方とやはり詰めていかないと決まらないと思うのですが、一応、1日目、2日目、3日目、4日目、5日目、6日目という形で、あとは帰る7日目という形で、こちらの提示案は一応は定めております。主には、世界農業遺産の申請のときにお手伝いしていただいたアドバイザーの教授が3名ほどいらっしゃいますので、そちらの方と土壌関係の研究を共同でやっていただきたいといったところで、オランダのほうの土壌関係の研究のほうをちょっと吸収していきたいと考えているところがございます。それとまた、あとは、ある程度、表敬訪問などを含めた形で、国際大学ですとかというところに訪問する予定でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちなみに、例えば住民向けの講座とか、そういったことも実施されるのですか。農業関係向けの講座みたいな。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

現状では細かいところまでは決まっておりますが、要望があればということではあるのですが、先方のご意向もあることですので、その辺は今後調整して決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ちなみに、その際に通訳等はどうか、予算どりにされているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

通訳につきましては、予算として5日間計上してございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

そうしましたら、その下の先ほどの東アジアの農業遺産学会の出張旅費ということで、10万2,060円ということで記載がされているのですが、この内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

航空運賃といたしまして、こちらが7万円掛ける3人の21万円、あと運賃といたしまして、鉄道運賃、こちらが3名分といたしまして6,180円、宿泊費が3日間、3人分としまして9万円でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。航空券が7万円、ホテルがお一人1万円で掛ける3で、運賃が2,060円ということですね。わかりました。

それからあと、予算書92ページの19、負担金、補助及び交付金の一番下の、先ほど三芳町の農業後継者と

ということで、平成30年度にお話があったということなのですけれども、この5万円はお一人分ということでよろしいのですか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

今年度、やはりお一人だったので、そうしたところなのですけれども。何人も、多分、行かれないのかなというのが正直な感想なのです。1人いるかどうかかなというところ。もし複数いた場合は折半等になるかと思いますが、実際はお一人いるかどうかかなというところで考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

では、複数いた場合は折半ということなのですが、これはどういうふうに入選をされるのか、希望された方は全員行けるのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

希望された方は、基本的にはこの研修には参加できることになっております。農林を通しまして申し込みという形になるのですが、後継者の団体に入っている方ということで限定したいかなと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

ちなみに、その周知方法はどのようにされるのか伺いたと思います。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

今も日程は確実に決まっていないのですけれども、農林のほうから大まかな、いつごろというものはいただいておりますので、それは後継者団体のほうに既にお渡ししてあります。これから新年度に入りますと総会等がありますので、そこでもう一回お話をさせていただいて周知したいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の91ページの日本農業遺産農業塾指導者謝礼とありますけれども、31年度の回数をまずお聞きいたします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

来年度、各小学校、5校で4年生を対象として行う予定なのですが、詳細については今後学校と調整しまして、回数については決めていくところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

それに対して、学習内容としてはどんなことをしていきたいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

日本農業遺産に認定されました武蔵野の落ち葉堆肥農法を広める農業塾を目的として行う予定でございます。そのことによりまして、子供たちに三芳町の農業のすばらしさを理解していただくという目的が主でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。よい計画だなというふうに、聞いていて思いました。

続きまして、予算書の92ページの、先ほどありました三芳町農業後継者ということで、対象は1人だろうということで、後継者の団体に呼びかけるということでありましたけれども、この団体の中では何名が入っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

まず、4Hクラブ、こちらが12名です。続きまして、三芳町農業経営研究会、これが15名でございます。あと、重立ったところは2団体なのですが、みよし野菜ブランド化推進研究会というのがございまして、この2団体に重なっている部分はあるのですが、若干名、入られていない方もいらっしゃいますので、そこはプラスアルファ、若干名ということでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

後継者として、こういった団体に入っていない方というのはどのくらいの人数がいるのか、把握しているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 入っていない方は把握しておりませんが、いないと思っております。というのも、何かしらの団体に入っていないと農業活動というのは、委員ご承知のとおり、多分できない形になるのかなと思いますので、後継者の年齢制限があるので、そこから外れた方というのは外れた形になってしまいますが、基本入っているものだと思っております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。全体を把握していただきたいと思って質問したのですが、ほとんど入っていらっしゃるということで。

それで、この事業というのは何年間を考えた事業なのか、そういう参加希望者がいなかった場合にどうするのか、そういったところの事業では継続的にはどんなふうを考えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えします。

継続的にやっていきたいと考えております。というのも、先ほど国際交流事業の話でもお話ししたのです

が、これからはやっぱり後継者のほうがどんどん、どうしても少なくなっていく傾向にあるというところで、その辺の、町としてはバックアップをしていかないとなかなか難しいのかなど。そのときに、やはり、日本だけではなく、国際的な視野を持った形で後継者を育成することが大切なのかなと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

海外を学ぶことも大事なのですが、私は、せっかく三芳町農業後継者という項目になっておりますので、やっぱり、後継者の方々が何を町に対して要望したいのか、後継者がしやすいようにするためには、実際には国策で難しいのですが、しかし、町としても後継者支援はしていきたいという気持ちは十分持っていていらっしゃるの、やっぱり後継者の方々に対して、この事業以外、その内容、海外の視察の内容以外に、後継者の方々は何をしたいのか、その辺は十分検討されて、そして後継者の事業の中に、そういった後継者の要望が入っていった、そういった施策になればまたいいのかなと思いますけれども、その辺はどのように考えますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

幸い、観光産業課のほうの課長を初め管理職は、下の職員もそうなのですが、後継者と接する機会が非常に多いので、生の声を常に聞いてあります。また、この補助金を創設するに当たりましたが、限定的にしているわけではございませんので、町長がその他認めるものという項目を必ず入れたいなと思っております。その辺で、後継者と交流していったときにいろんな声を聞きまして、マイナーチェンジはしていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそういった後継者の声を生かせるような、そういったところにつながっていけばいいと思いますので。

続きまして、先ほどの県土地改良事業団体連合会、それから県土地改良事業団体連合会に、これは町としては参加は何回ぐらいを考えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

これは、総会というのは必ずあります。あとは、研修会が年に一、二回行われております。それは、土地改良に関する改正もしくは農地改良に関する改正部分ですとか、あとは改良したところの視察が年に1回ございます。全部出席することはなかなか、今回は特に難しかったのですが、なるべく参加していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 三芳にある平地林、農地、そういった面積をある程度維持できるような、そういった連合会や協議会となるというふうな、そのように捉えていいのかどうか、その辺についてお伺いいたし

ます。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

農地改良の団体のお話でよろしいですか。平地林というよりも農地整備、過去には農道整備事業ですとか、そういったところ、あと、今関連するのは竹間沢のほうの水路整備とか、あの辺のところに関連すると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） できればそういった、安全性や安心を保つのはもちろんなのですが、やっぱりこういった会に入って、やっぱり平地林を残す、農地を残す、そういったところに携わっていただければいいと思うのですが。

続きまして、農業資材適正処理推進事業70万とありますけれども、この回収農家数は何名になっているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

件数につきましては、59件でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、希望する農家は全員受けられているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちら、毎年度、年度が、年が明けた1月以降に農家組合を通じてお願いしておりまして、基本は申請をいただければ受けられるという事業になっております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、全員、希望者は受けられているという状況だと思います。

農家の方が3分の1、町が3分の1、それから農協の負担が3分の1というふうに捉えているのですが、実際に町の負担はそうになっているのか、それとも町負担が少なく、実際に農家の方の負担割合のほうが高いのか、その辺については現状はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

29年度の決算といいますか、最終的な数字としまして、補助率が63%になっております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここは70万ということで上限をしてありますので、実際にこれを受けたいという農家の方が多くなれば、金額のほうで定められてしまっているのか、それだけの補助が受けられなくなるのかというのが今までの現状だったのですが、やっぱり、ここの金額を増額して、そしてやっぱり、補助についても全員が、最初に定めたよりも補助額が引き下がるのではなくて、要綱にのっとって対応してい

くべきではないかということで、実際に70万で、それが現実的に足りるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

この農業資材適正処理推進事業につきましては、先ほどもちよっとお話をさせていただいたのですが、6割以上、農家さんの負担分については半分もいっていない状況にありますので、今のところ、ほかの補助事業もございまして、バランスを考えてなのですけども、金額の70万円につきましては今のところ適正なのかなとは考えております。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、要綱で、私のほうでは、3分の1、3分の1、3分の1というふうに捉えていて、それで、限度額が70万なので、それまでの補助が受けられないというふうに思っていたのですけれども、今の回答では補助が受けられているということなので、受けられれば全然問題はありませんので、今後、農家の出す人がふえれば、またその金額もふやしていかなければならないので、その辺の補助については、負担額を住民にふやすのではなくて、総合的な金額を引き上げていくと、そういった検討でやっていただきたいと思いますのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、多くの農家の方の負担を平均的に減らしていくというのが目的でございますので、もちろん、先ほど答弁したように、負担率、どのぐらい負担できているのかというのを常に監視しているところでございます。それを鑑みまして、今後もその辺は考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

説明書のほうでお願いしたいと思います。333ページの中の12、役務費の中の利用状況調査なのですが、82円掛ける500通掛ける2となっておりますが、去年は800通だったのですけれども、500通になった理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの数字につきましては、システムから数字のほうは出しているのですけれども、数字的に重なっている部分がちょっとございまして、ちょっと精査したところ、この人数で足りるということで、今年度は500人で計上させていただいております。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 毎年、そういった意向調査であるとか利用状況調査をしているわけでありまして、やはりそういった意向や利用状況を把握して、それが適正に予算に反映されるべきだというふうには

思うのですけれども、ここの利用、農家の意向とかは年々変化をしているのか、例えば経営的に拡大をしたという意向が強いのか、それとも現状維持の意向が強いのか、はたまた少し規模を縮小したい意向が強いのか、その意向の変化についてはどのように感じているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

意向につきましては、世帯によってさまざまな状況ではあるかと思いますが、どちらかというところ縮小傾向にあるかと思いますが。残念ながら、やっぱり農業人口が若干でも減ってきているところではございます。ですので、その後の農地利用意向調査のほうで、集積をしてもいいですかということを意向をお伺いしているところではございます。それで、ある程度、そちらの集積という方向で農地を維持していきたいという思いでやっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

農地を集約するというのも大切なことだと思っておりますし、またやる気のある農家を育てていくというのは一つ大切なことだと思っておりますので、例えば認定農業者になる方をふやすということも考えられると思うのですけれども、認定農業者になることによって補助も受けられたり、受けられなかったりしますので、そういった意味で予算を見ますと、認定農業者の数というのなかなかふえているようには感じていないのですけれども、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

現在、平成30年度で認定農業者が114人ということで、私が異動してきました27年当時は100人を切っていたはずで、委員ご指摘のとおり、やっぱり認定農業者をふやして、全体的に町の農業を活性化していくというのが一つの有効な方法だと思われまして、私が来てから全戸、全戸って、認定農業者になり得べき方のところに回ったことがございます。それで、かなり、100名を目指して何とかふやしていこうということで、ここ数年でやって114人になったところでございますので、ふえたという認識では事務局ではおるのですけれども。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 努力で114人になったということはわかるのですけれども、そうすると、やはりそういった認定農業者の方たちが使いやすい補助もひとつ考えるべきかなというふうに思っておりますので、例えばここで見ると、農業改善事業からみよし野菜ブランド化推進支援事業までの、これは三芳町独自の事業、補助だと思いますし、農家にとってはありがたいものだと思っておりますけれども、やはりそういった中で、認定農業者なりやる気のある農業者が使いやすい補助というのもひとつ考えるべきかなというふうに思うのですが、そういった声を聞いて、補助事業に対する農家の満足度であるとか不満であるとか、そういったことを聞いての、そういった声を聞いて補助事業をまた決めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。お答えいたします。

農業支援事業の中で補助金を数々維持しているところではございますが、その中で認定農業者といたしまして、一番使い勝手がいいのが農業改善事業の1,000万、これは死守しているというか、下げないように頑張っているところではございます。ある程度、毎年使えるというほどのものではないのですが、この辺も、先ほどの答弁もしたかと思うのですが、全体を見まして、充足率というか、というのを考えまして、その辺は調整していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款6 農林水産業費、項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、予算書93ページから95ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

予算書の94ページの19の負担金、補助及び交付金の中の補助金のほうの商店街街路灯等共同施設費45万についてお伺いします。平成30年度の予算は50万でしたけれども、まずこの45万の減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、5万円の減でございます。この内容なのですが、この補助金につきましては、商店会への電気代が、ほぼ電気代でございます。そういった中で、今、三芳町のほうで2つの商店街があったのですが、丸富士商店会のほうが昨年、残念ながら解散となりましたので、その電気代が負担がなくなりましたので、補助金の減額ということになりました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に、今、補助に対して修繕、街路灯の修繕費についても補助をしているかどうかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） この補助金の目的といたしましてはそういった修繕も入っているのですが、今現在、商店会のほうからそういった支出の補助として求められていませんので、もし求められることがあればその時点に対応したいと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 街路灯の電気料金については、前から補助の、それで拡充もしていただきましたので、なかなかそちらの修繕のほうは周知がまだ浅いかなと思いますので、その辺の周知もしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

その辺につきまして、埼玉県の方からも補助金の案内が来まして、大体こういったメニューがあるということで、商店会の会長とは連絡、情報の確認はとって、必要であれば対応していくということで考えは一致しております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

修繕もそんなに何台もということはないと思いますので、修繕のほうについても100%補助ということで、そのような周知をしていくということでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、95ページの報償についてお伺いいたしますけれども、消費生活相談で多い相談内容というのは、どのような相談が多いかお聞きになっていきますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

今年度のまず件数でいきますと、1月現在183件の相談がありました。大体、上位3件を申し上げますと、消費一般に関する相談、あと2番目に通信関係、3番目に金融関係の相談がありました。一番多い消費関係の相談につきましては、ことし、特に多かったのが、公的機関を名乗り、はがきの架空請求の件が圧倒的に多く、今現在46件ほどございました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに国政のほうからということではがきに来て、国はそういうはがきを出したことはありませんというふうに言っていましたので、やっぱりそういうのが町内でも行われていたのだなというのが。

一番心配なのは、ネットについて、今、2番目の通信というふうにありましたけれども、携帯とか、そういった、便利なところで金額というのも高額になってきていますけれども、そういった相談というのは、やっぱり料金が高い、そういった相談というのはふえているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

委員おっしゃるとおり、通信関係の相談が、非常にそれも多い状況でございます。その内容としまして、例えばプロバイダーをかえるときのちょっと行き違いの相談で、ちょっと料金の食い違いがあったりとか、あと、ちょっと詐欺的なもので、やはり大手サイトの名前をかたって、架空請求がやはり多くて、連絡してしまったとかいう人も結構多い状況でありますので、そういったときは相談員のほうが連絡をとるだとか、そういったアドバイスはきちっと行っております。通信関係の相談は、そういったことが多い状況でござい

ます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談員の方は、当然、そういった通信についての改善の知識というのは持っているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

持っていますし、あと、相談してきた方が事業者の話をちょっとよく聞かないで、こちらとしてはむしろそちらに原因のある場合もあるのですけれども、相談員のほうがあっせんという形で、そちらのほうに話をして解決するようなケースもございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 相談員の方がそういった知識もあり、そういった相談も多いということがあれば、逆に相談員の方から住民に対して、こういうときにはこういうふうに気をつけたほうがいいのか、そういったアドバイスの、そういったチラシとかを住民のほうに周知していくような、そういったことも相談員とは相談されているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

消費の関係のトラブルは、非常に範囲が多い状況でございます。それで、国とか県から、いろんなトラブルとか悪質詐欺とかの手口について、いろんな情報をチラシとかパンフレットでいただいております。1階のほうに専用の、消費のトラブル、消費生活に関するラックを設けてありまして、そこに20—30ぐらいのチラシ等を置いて周知しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

相談員の方がベテランになってきていると思うので、相談員が感じたことの、それを住民に周知していただいて、やっぱりなるべくそういうところに、被害に遭わないような、そういうことというのは、逆に相談員の方から、今、国からおりてくるチラシとかではなくて、相談員の方がそういったチラシをつくれば、やっぱり実感というのもありますので、その辺は相談員と相談して、そういうチラシをつくって住民にやっぱり周知をしていくと、そういう被害も防げればいいかなと思っているのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。

おっしゃるとおりです。それで、なかなか相談員の方が、住民、相当数となかなか直接かかわることは難しいので、例えば高齢大学とか、あと、ことしふれあいセンターとかで講座等を行ったのですけれども、それは落語家さんが来て、落語を通じておもしろおかしく消費啓発のを行っていただいたのですが、そういったときに相談員も出向いて、相談員から直接、例えば参加、高齢者大学、仮にそのときに70名とか参加した

ときに、相談員からもこういったトラブルが多いということで住民のほうに、その人数ですけれども、機会があれば啓発活動をして、啓発として行っておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後に、同じことになりますけれども、相談員の知識によって、もしそういうチラシができれば公民館に置くとか、そういうことで、国からのチラシだけではなくて、そういった、全てに配布というのはできませんので、公共施設にやっぱり、消費者相談員の知識をそういったところでも生かせればいいかなと思いますので、その辺の検討をしてみてもと思います。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

商工費全体についてちょっとお聞きしますけれども、やはり町も常々言っている、例えば商工業の活性化や、昨年等から議会のほうでも出させていただいた政策提言の観光について、何か新しい感じのことが商工費に入っているのかなと思うとそれほど見当たらないのですけれども、何かそういったもののためにこういったことをやるのですというのは、予算書上、出なくとも何かありますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

例えば昨年、国の先端設備等導入計画を、町のほうで計画をつくりまして、国のほうの認定を受けました。これは予算措置は伴っていませんので、予算書には出てこないのですけれども、そのことによって各企業がいろいろな補助金を申請して、認定されることに対して、加点があり、有利だったとか、あと固定資産税がゼロになるという大きなメリットがありまして、30年度につきまして、今現在7件ぐらいの認定が、申請があって認定している状況でございます。まず、そういったのがありました。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今ご説明いただいたのは、以前、一般質問でほかの議員もやられて聞いていたのですけれども、町独自といったような、ちょっと、三芳町はこういったものをという色のようなものはあるのでしょうか。

ごめんなさい、いろいろやっているのは知っています。例えば世界一のいも掘りまつりとか、特に、さらに活性化させるためにこういったことを31年度以降というのはありますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

31年度、企業と懇談会を行う予定でございます。その懇談会は、観光の観点から、三芳町の地域の活性化とか振興につながるような形での懇談を予定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の94ページの目2の商工業振興費の節9の旅費なのですけれども、詳細が説明書の345ページにあ

るのですけれども、まず、ちょっとその他の5,000円というのがよくわからないので、どういうことなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

その他につきましては、観光の事業を行っていますと、いろんな研修とかいろんな会議の案内が来まして、突発的というか、いろんなご案内が来ますので、そういったことに対応して事業とかの参考にできるように、そういうことに対応できることとして計上しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そうすると、何かいい案内が来たときに、ではこれに行ってみようかみたいな感じで、突発的に対応するためにとってあるということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

相当数のいろんな研修等のご案内が来ますので、委員おっしゃるとおり、それに対応できるようにというところで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、その下の町イチ！村イチ！の1万2,000円なのですけれども、この内容を教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） お答えします。

町イチ！村イチ！のイベントなのですけれども、2年に1回、有楽町で行われる、相当、来場者が5万人近い大きなイベントでございます。そこで、我々観光産業課として出展するときに、ちょっと人数が足りませんので、役場の若い職員がサポーターとして参加しております。そういったサポーターの交通費でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、これは職員さん用ということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） その次のページ、347にも有料道路の使用料とかがあるのですけれども、これはどういう、観光産業課のほうで4,000円のほうで行かれていて、応援される方が1万2,000円のほうで対応する、そういうことなのですか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

現地に行くに当たりまして、キャラクターを2体運ぶ必要がありますので、あと職員が、早く行ったりする職員が車に乗っていきますので、そのときに使う有料道路代でございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それからあと、印刷製本費の中に観光パンフレットの印刷ということで、8.8円掛ける1万部ということなのですが、これは以前にもつくったものをまた増刷するということなのですか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

きょうお持ちしました、これなのですけれども、1枚物なのですけれども、これを今回1万部つくるのですけれども、1枚物ですごく使い勝手がよくて、いろんなイベントとか、あと役場の中のいろんな部署から欲しいと言われたりとか、あと町のふるさと納税、寄附金をいただいた方に返礼品を送るときにこれも入れていまして、そちらのほうからも、ちょっと不足しているので、ちょっと欲しいということで要望もありまして、またつくることになりました。以前の増刷でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それから、345ページに戻りますけれども、12の役務費の中に郵送料が30通ということで、この30通はどのような形で使われるのか伺いたいと思います。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

よく電話で観光パンフレットが欲しいということで、あちこちから、町外あるいは県外の方から来たときに郵送で送る費用でございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

30年度の当初予算と同じ数なのですけれども、これは問い合わせ的にはふえているのか、現状維持なのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

件数はちょっと数えていないのですけれども、私の印象としては大体同じぐらいの印象を持っております。ただ、年によって多少ふえたり減ったりするのかなというような印象もあります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

予算書のほうの95ページ、節11の需用費の中の消耗品費なのですが、昨年は300万というふうに出ていたと思うのですが、今回45万となっているのですが、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 渡辺です。お答えします。

消費の啓発のための、啓発グッズをつくっている消耗品が主でございました。それで、既に30年度も、当初ではすごく多かったので、国、県の補助金の枠が大分、何か、申請はしたのですが、30年度から随分枠が狭まりまして、決算のときにもお答えさせていただくのですが、実績でかなり下がる見込みです。その実績に合わせて、31年度は申請させていただきました。そうすると、ちょっとここまで減額となってしまいました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） わかりました。

それで、たしかこの中に、自転車の駅の整備を何か平成30年度はするとおっしゃっていたと思うのですが、今年度はそういったものはどうなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 観光の消耗品として計上させて、予算のほうは組んでおります。観光の需用費、説明書でいきますと347ページの真ん中よりちょっと上のほう、自転車の駅消耗品ということで5,000円計上させていただいているのですが、これは15カ所、自転車の駅、三芳町のほうに設置させていただきまして、そこに空気入れとか、そういったものも整備しているのですが、それが壊れたときに執行させていただいています。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） のぼりというのは、新しくしているのか、していくのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） ちょっと、ここの自転車の駅につきまして、そんなに正直言って活発に、正直言いますと、利用されていなかった部分もあるので、当然、駅を設置して、その管理していただいている事業者なり、役場で、公民館なりもあるので、そこから要望があって、もうちょっと、そろそろ取りかえてほしいとか、そういうのがあれば対応していきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今の自転車の駅なのですが、今15カ所ということですが、私の書き間違いかも知れないのですが、平成30年度17カ所というふうな、私のほうにメモがあるので、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 商工観光担当主幹。

○観光産業課商工観光担当主幹（渡辺隆之君） 以前17カ所だったのですけれども、2カ所ほど減っております。そばの里と、済みません、もう一カ所がたしか、竹間沢のセイコーマートが。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいですか、ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款7商工費、項1商工費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（山口正史君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 3時35分）